

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成28年3月4日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	藤田尚美君
2番	秋山泉君
3番	尾野政子君
4番	伊藤裕一君
5番	長田麻美君
6番	山本伸子君
7番	杉森弘之君
8番	須藤京子君
9番	黒木のぶ子君
10番	甲斐徳之助君
11番	池辺己実夫君
12番	守屋常雄君
13番	市川圭一君
14番	小松崎伸君
15番	石原幸雄君
16番	遠藤憲子君
17番	鈴木かずみ君
18番	利根川英雄君
19番	山越守君
20番	板倉香君
21番	柳井哲也君
22番	中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総務部長事務取扱	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会 計 管 理 者	大和田 伸 一 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 行政経営課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人 事 課 長	小 川 茂 生 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由紀夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長 滝本 仁 君
 書記 中根 敏美 君
 書記 飯村 彰 君
 書記 飯田 晴男 君

平成28年第1回牛久市議会定例会
 一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 小松崎 伸 (一問一答 方式)	1. 平成28年度牛久市 予算について 2. 牛久市立中学校の制 服について	①予算編成に先立ち、地方創 生の実現に向け、これまで 取り組んできた人口増加策 の成果と効果の検証 ②「対話による市民の視点に 立った施策」についての基 本的な考え方 ③各部の重要施策について ①これまでの経過、現況の確 認 ②ひたち野うしく中学校開校 に合わせた、全中学校一斉 に制服を新調。新しい活力 ある明るい牛久へ向けての スタート	市 長 副 市 長 関 係 部 長
2. 秋山 泉 (一問一答 方式)	1. 带状疱疹対策につい て	①小さいころ水疱瘡にかかっ たことのある人ほぼ全員 が、いつ带状疱疹にかかっ てもおかしくない状態で、 かかるとかなり重篤とな る。罹患率の減少、医療費	市 長 関 係 部 長

	2. がん対策について 3. 下根運動公園野球場について	の削減からワクチンの無料化・一部助成と考えるが。 ①平成27年度がん検診の受診率は。 ②受診場所の調査結果について ③受診率50%に向けての取り組みについて ④受動喫煙防止対策として、牛久駅東口喫煙所の設置について ①スタンドの概要・進捗状況について ②高齢者・障がい者への対応について ③こけら落とし興行の予定について	
3. 石原 幸雄 (一問一答方式)	1. 中学校新設が財政に及ぼす影響について 2. 都市計画行政について	中学校の新設に30億円くらの投資をしても、財政破綻頭の悪影響はないと考えるが。 ①企業誘致の一環として、用途地域の見直しをすべきと考えるが。 ②市道23号線の整備のあり方について、一時的な凍結を検討すべきと考えるが。 ③かっぱ号の今後の運行のあり方について、他の自治体のコミュニティバスとの相互乗り入れを検討してはいいかがか。	市長 関係部長 市長 関係部長

	3. 今後の平和の集いのあり方について 4. 東部地域の懸案事項について	戦没者遺族の心情等への配慮から、集いのあり方を見直すべきと考えるが。 ①阿見町が建設を予定している道の駅について、本市と共同での設置等を働きかけては如何か。 ②千葉茨城道路の決定路線について、地域住民への開示はいつごろと考えて良いのか。	市長 関係部長 市長 関係部長
4. 山本 伸子 (一問一答 方式)	1. 環境に配慮したごみ処理とごみ処理基本計画の今後に向けて (1)学校給食ゼロ・エミッション活動について (2)モデル事業で始まった生ごみ堆肥化事業の今後について (3)牛久市ごみ処理基本計画の前期5年の評価と今後に向けて 2. 介護保険事業所及び高齢者向けの住まいの情報公開について (1)介護相談員の訪問相談活動について	(1)市内小中学校で行っている循環型社会につながる学校給食ゼロ・エミッション活動について伺う。 (2)刈谷地区でモデル事業として始まった生ごみ堆肥化事業の今後について伺う。 (3)平成23年度策定された牛久市ごみ処理基本計画の平成27年度中間目標の達成度とそこから見えてくる課題について伺う。 (1)介護事業所への介護相談員の訪問相談活動の内容と課題について伺う。	市長 副市長 関係部長

	(2)高齢者向けの住まいとしての「住宅型有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者住宅」の情報提供について (3)介護サービスや施設を適切に選択するための取り組みについて 3. 子どもの貧困対策 (1)牛久市奨学基金条例について (2)放課後カッパ塾について (3)食の支援活動のNPO団体と社協との連携について	(2)高齢者向けの住まいの情報提供のあり方について伺う。 (3)介護サービスや施設について学ぶことのできるガイドブック等や講座などに関して伺う。 (1)最近の基金の運用状況と内容の充実に向けて伺う。 (2)学習支援としての放課後カッパ塾のより効果的な取り組みの方法について伺う。 (3)NPOフードバンク茨城と社協との連携による食の支援の状況を伺う。	
5. 長田 麻美 (一問一答方式)	1. 男性職員の育児参加のための休暇や時差出勤の導入 2. 発達障がいのある園児、児童への支援、教育方針について	(1)男性職員の育児休業の実績や育児休業以外の育児参加に関する制度の利用実績についてお示しください。 (1)発達障がいのある園児、児童の人数の把握はどのように行っているかお示しください。 (2)園や学校での教育方針や配慮していることなどお示しください。 (3)今後の方向性、支援強化の見通しをお示しください。	市長 副市長 関係部長
6.	1. 自主財源確保について	(1)人口減少社会に対応してい	市長

甲斐徳之助 (一括方式 ＋一問一 答方式)	て 2. 外国人労働者について	くための、税収確保に向けた対策の現状と、今後のビジョンとプランについてお示してください。 (2)交流人口増から定着人口増への対策の現状と、今後の展望をお示してください。 (1)外国人労働者との、行政及び市民、地域とのコミュニケーションの現状についてお示してください。また、今後外国人労働者が増加した場合の対応をお示してください。	関係部長
7. 柳井 哲也 (一問一答 方式)	1. 茨城国体と東京五輪への対策 ・国体への取り組み状況 ・オリンピック・パラリンピックへの対応 2. (仮称) ひたち野うしく中学校の建設について ・財政規律の考え方 ・学校の規模と品質のレベル	1. 準備の内訳 2. ハード面の整備 3. 観光者関連 4. その他 1. オリンピックキャンプ地への誘致活動 2. 観光客関連 3. 子供たちへの英会話の目標(達成度) 1. 市債残高は最大どれくらいを予定しているのか。 2. 建設費はいつごろ返済していくのか 1. やがて高齢者のための施設にするのか。	市長 教育長 関係部長
8. 杉森 弘之 (一問一答)	1. 市職員の労働環境と サービス規律 (1)パワハラ	1. (1)パワハラ	市長 副市長 教育長

方式)	(2)子どもの看護休暇 (3)服務規律 2. 福島第一原発事故と子どもを放射能から守るための甲状腺エコー検査	・ 2015年の相談件数 ・ 状況の理解の仕方と対策 ・ 要綱と条例の関係 (2)子どもの看護休暇 ・ 県南地区の他自治体との比較 ・ 中学校就学前までに (3)服務規律 ・ 法令遵守と上司の命令の優先順位 ・ 元上司の命令・元職員や市民の要望に対する対応 ・ 守秘義務 ・ 公益通報 ・ 法令による証人・鑑定人等になる場合 2. ・ 牛久市における検査の状況 ・ 周知方法 ・ 申し込み方法 ・ 補助のあり方	関係部長
9. 渡辺己実夫 (一括方式)	1. 牛久市の生涯学習と文化芸術について (1)うしくのひなまつりの開催を広く市民に浸透させ、楽しんでもらうために。 (2)奥野生涯学習センター	1. (1)中央生涯学習センターだけでなく、展示可能な施設での開催を検討してはどうか。 ・ うしくのひなまつりを今後、牛久市のひなまつりとして毎年恒例の行事として位置づけてはどうか。 (2)奥野生涯学習センターの利	市長 副市長 教育長 関係部長

	へのコミュニティバス かっぱ号の乗り入れ復 活について。 2. 牛久市公式キャラク ター「ラーシク」につ いて 3. 公共下水道について (1)雨水について (2)汚水について	用促進を図るため、市内各 地域からのサークル活動や 市民講座の移動手段として 奥野地区へ定期的にかっぱ 号を運行してはどうか。 2. ・牛久市として現在、公式キ ャラクター「ラーシク」に ついて、どのような情報発 信しているのか。 ・目標・目的は何か。 ・公式キャラクター発表当時 の構想と内容はどのような ものか。 ・「ラーシク」君プレミアム バッジを製作し、市民一人 一人がバッジをつけ、牛久 市民としての誇りをアピー ルしてはどうか。 3. (1)・雨水対策の現状と課題に ついて。 ・今後の雨水排水整備計画に ついて。 (2)・汚水処理施設整備の現状 と課題について。 ・今後の施設整備計画につい て	
10. 伊藤 裕一 (一問一答 方式)	1. 市営猪子住宅につい て 2. 起業支援について	(1)老朽化への対応を伺う。 (2)集約、高層化し、建て替え てはどうか。 (1)牛久市としての取り組みを	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

	3. 奥野地区の小規模特認校について 4. 指定ごみ袋について	伺う。 (2)専門家の紹介などの起業支援を強化すべきと考えるが、見解を伺う。 (3)第一種低層住居専用地域など住宅街の中でも起業をしやすいと考えるが、見解を伺う。 (1)通学希望者数、今後の目標を伺う。 (2)スクールバスを出してはどうか。 形状等について改めて市民の意見を聞き、調査・研究を進めるべきと考えるが見解を伺う。	
11. 守屋 常雄 (一括方式 ＋一問一答 方式)	1. シャトーカミヤの日本遺産認定申請について 2. 圏央道スマートインターチェンジ建設計画立案について	1. 牛久市以外の地域との交流人口をふやすための切り口として、東京オリンピックまでにシャトーカミヤの日本遺産認定が重要と考えますが、ワインを軸に共に認定を目指す市町村を探すことや、シャトーカミヤの運営会社との調整等について、日本遺産認定申請にむけた考えをお示しください。 2. 牛久の中心部から圏央道にアクセスできるスマートインターチェンジ建設計画立案に向けた考えをお示し	市長 関係部長

	3. 「うしくのひなまつり」の今後について 4. 空き家対策の進捗状況について 5. イズミヤ株式会社が来春関東圏から撤退すると言われている件について	ください。 3. (1)上町地域を中心とした旧道の姿をPRする方策についてお示してください。 (2)女性のアイデアを活用してイベントを盛り上げる方策について、またより大きな会場で開催する方策についてお示してください。 4. 民活ビジネスとして「空き家利用の民泊経営」を研究することも必要と考えますが、これについて考えをお示してください。 5. イズミヤ牛久店撤退の場合の対策について (1)駅周辺の空洞化を防ぐ対策についてお示してください。 (2)牛久都市開発株式会社に対する、考えられる影響は。 (3)牛久市に対するインパクトは。	
12. 尾野 政子 (一問一答方式)	1. 災害時の備えについて	①国土強靱化地域計画の策定について ②防災会議への女性登用について ③エレベーター用の防災イスの設置について	市長 関係部長
13. 黒木のぶ子 (一問一答)	1. ひたち野地域での郵便局業務と市役所支所業務の現況と今後	1. ①利用状況 ②今後のスペース拡大の有無	市長 関係部長

方式)	2. これからの教育について (1)キャリア教育の充実 (2)コミュニティスクールの導入 (3)小中一貫教育の実施	2. (1)小学校からのキャリア教育の推進 (2)①奥野小と二中での学校、家庭、地域の連携の今の取り組みとこれからの取り組み ②牛久市全校への取り組み (3)①小中学校の教職員の情報交換と連携 ②義務教育9年間の一貫カリキュラムに基づく教育	教 育 長
14. 須藤 京子 (一問一答方式)	1. 平成28年度予算について 2. 第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）と障害者スポーツの推進について	1. (1)平成28年度当初予算編成方針について ・根本市長の当初予算の基本的考え方 ・新年度予算における根本市長の政策の具現化 (2)事務事業の見直し、仕分けについて ・補助金の見直し ・事務事業の見直しと廃止 2. (1)大会に向け選手等の育成支援について ・選手、指導者、ボランティアの育成支援 ・オープン競技等参加のための支援 (2)障がい児者のスポーツ活動の推進について	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

		・障がい児者のスポーツ活動の推進 ・障がい者と健常者が一緒に行うスポーツ活動の推進 ・障がい者スポーツの推進体制の整備 3. 女性消防団の積極的活用について 3. (1)女性消防団の積極的活用について ・女性消防団の活動の拡大と団員の増強 ・市役所消防団における女性団員の役割	
15. 藤田 尚美 (一問一答方式)	1. 小1プロブレム・中1ギャップについて 2. 食育について 3. 楽しい孫育て 4. 公園の整備について	・小1プロブレム・中1ギャップについての考え ・小1プロブレム・中1ギャップの実態 ・小1プロブレム・中1ギャップの対策 ・食育への市の取り組み ・USHIKU野菜オーケストラのキャラクターの活用促進をどう取り組むのか ・食育かるたの作成について ・孫育てを応援する「祖父母手帳」について伺う。 ・公園の安全点検の実施内容 ・老朽化した遊具の対処法 ・トイレにオムツ台設置状況と今後の方向性	市長 教育長 関係部長
16. 遠藤 憲子	1. ひたち野うしく小学校プール利用の障がい	1) 牛久運動公園プールは公園条例により使用料減免規	市長 関係部長

(一問一答方式)	者減免について 2. 人口ビジョンと総合戦略について	定がある。ひたち野うしく小学校プールは規則に団体の減免はあるが、利用する市民へは減免規定がない。 違いは 2) 今後、市民要望に応じていく考えは 1) 人口目標の設定ではどんな地域をめざすのか、理念や目的について 2) まちづくりと一体で各種の支援策の充実について 3) 総合戦略の基本目標について	
17. 鈴木かずみ (一問一答方式)	1. 市内公共施設のトイレについて 2. 中学生の職場体験に	(1)トイレの総合的点検について 温水洗浄便座付きトイレ化、障がい者対応トイレの設置、故障の点検、清掃のあり方、必要な箇所への新設等、市民ニーズの把握と総点検 (2)清掃のあり方 (3)年次計画を立てた見直し、改修について ・中央・三日月橋・奥野各生涯学習センター ・新規設置について（牛久駅西口） ・得月院駐車場、かっぱの碑駐車場の洋式化等 (1)現状、傾向について	市長 教 育 長 関 係 部 長

	について	(2)体験を通しての感想、問題点など (3)将来の就職への意識化 (4)自衛隊への体験入隊と傾向について	
18. 利根川英雄 (一問一答方式)	1. うしくあみ斎場にコミュニティバスの運行を 2. 入札制度に第三者委員会の設置を 3. 税金等の滞納処理について	1 ・当面土曜、日曜、祝日運行を 2 ・現状 ・公平・公正の入札制度の確立を ・第三者委員会の設置を 3 ・現状 ・公務員の役割の考え方は ・先進事例の導入検討を	市長 関係部長

平成28年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成28年3月4日（金）午前10時開議

日程第 1. 一般質問

日程第 2. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（市川圭一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月2日に設置されました予算特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。予算特別委員会委員長に山越 守君、副委員長に秋山 泉君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

一般質問

○議長（市川圭一君） 初めに、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） おはようございます。無会派の小松崎 伸でございます。

根本市政がスタートいたしまして、はや半年近くたつというふうなことでございますけれども、根本市長におかれましては挨拶のほうも非常に上手になってきたというふうな評価もございいます。これから政策がますます活発なるようにやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず質問のほうでございますけれども、2項目ございます。平成28年度牛久市予算について。もう一つが、牛久市立中学校の制服についてということでございます。

まず、平成28年度牛久市予算について質問をいたします。

茨城県は、先月１９日、２０１６年度の当初予算案を発表いたしまして、一般会計を１兆１、２０８億２００万円と、過去３番目の予算規模といたしました。災害に強い県土づくりや地方創生、生活体験・産業体験づくりに力を入れるということでございます。

さて、牛久市「チェンジ」の合い言葉で根本洋治市長が圧勝いたしました今年の牛久市長選での約束、市民の視点に立った自治体運営がスタートいたしました。笑顔のまち牛久をつくる１２の提案をもとに、前年度比３．５％増の一般会計２５４億円、全会計４４１億７、８００万円となる根本市長初めての当初予算を編成されたと思います。

まず初めに、この過去最大の予算編成に先立ちまして、市で策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた地方創生の実現に向け、これまで取り組んできた人口増加策の成果と効果の検証についてお聞きをいたします。

まず牛久市は、２０６０年までの人口展望として現状維持とする積極的目標を掲げておりますが、達成のための具体的な目標をお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） まず、小松崎議員の御質問にお答えします。

今回策定しました人口ビジョンで、２０６０年の人口目標を現在と同水準の８万４、０００人としております。

国や他市町村においては、人口減少を受けとめ、どのくらいの減少にとどめるかの検討をせざるを得ない自治体も多くある中で、減少でなく現状維持という選択をすることができたことは、牛久の強みであります。現状維持は、積極的な目標であると捉えております。

この現状維持を達成するためには、具体的な目標といたしまして現在１．４１である合計特殊出生率を段階的に向上させ、２０３５年に２．１を目指すことと、並びに現在の転入超過となる社会増減を引き続き継続することと、その２つを具体的な目標に据えております。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○１４番（小松崎 伸君） 次に、平成２７年度から５カ年計画であります創生総合戦略の具体的な事業内容についてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 行政経営課長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 小松崎委員の御質問にお答えいたします。

牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、これまで牛久市が取り組んできた事業、あるいは今後実施を決定している事業、さらには継続的に検討する事業等を体系的に示したものであります。具体的な事業内容は、戦略書には主な取り組みとして明記をしております。

具体的な事業のうち、新たな取り組みを申し上げますと、まず１つ目の基本目標「若い世代

の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」取り組みといたしまして、子育て世代包括支援センターの整備を初めとして、不育症への治療費助成、医療福祉費支給制度、いわゆるマル福制度の対象年齢を高校生まで拡大すること、さらに学校を核とした地域づくりに取り組むとともに、人口急増地区への学校新設による教室不足問題の解消にも取り組んでまいりたいと思います。

次に、2つ目の基本目標「牛久市への新しい人の流れをつくる」という基本目標を実現するために、空き家バンクの整備・運用に取り組むとともに、住宅購入やリフォームに関する助成、金融機関などと連携した住宅資金借入に対する優遇制度等の運用についても検討を行ってまいります。

この空き家バンクの整備・運用につきましては、人の流れづくりにはとどまらず、新規創業者の店舗仲介など、仕事づくりの分野である地域に合った仕事を育てる、仕事に合った人を育てる、そういう3つの基本目標の実現にもつなげてまいりたいと考えております。

最後に、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携させる」という基本目標を実現するため、小規模特認校制度を活用した教育・学校の活性化を図るとともに、市外との交通ネットワークの連携にも取り組んでまいりたいと考えております。

主な新規事業につきまして御説明させていただきましたが、これらは計画策定時点である現在において取り組んでいる、または取り組みを決定しているものなどであります。今後は、さまざまな意見交換を通じて事業の見直しを適宜行いながら、各目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（市川圭一君） ここで訂正をさせていただきます。先ほど行政経営課長と申しましたが、市長公室次長の誤りでしたので、訂正をさせていただきます。

小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、この5年間の進捗管理につきましては、施策ごとに指標を設定しまして達成度を検証し、外部有識者会議での報告を行うということでございますが、その詳細をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） お答えします。

本戦略につきましては、産官学金労言の各分野並びに住民の意見を反映させること、PDCAサイクルによる見直しを行うことなどが国から策定指針でも示されているところであります。御質問の有識者会議につきましては、既に産官学金労言並びに住民の代表者など合わせて10名で組織をしております、戦略作成に当たっても議論をいただき意見を頂戴しているところ

であります。来年度以降につきましては、今年度に取り組んだ事業の内容や各施策ごとに設けられました指標の達成状況等を取りまとめた上、有識者会議に報告をいたしまして、委員の皆様からの意見を参考にしながら、随時戦略の見直しを行っていくことを考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、平成28年度当初予算の事業展開は、対話による市民の視点に立った施策ということでもありますけれども、その基本的な考え方についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） お答えいたします。

まちづくりは、そのまちで生活する市民またはその地域の企業や事業者など、全ての方々が同じ目標を持って取り組んでいくことが何よりも重要なことであると考えております。行政だけが進めるまちづくりまたは一部が集まって進めるまちづくりでは、真のまちづくりは進まないと考えております。今後はさまざまな場面におきまして、より多くの方々から意見をいただくこと、対話をすること、そして全ての人と共有できるまちづくりに取り組むことが重要と考えております。

対話の具体的な場の1つとして、タウンミーティングの開催を検討しております。テーマを設定いたしまして、実のある意見交換の場とするためにどういう形で行うことがよいかなどの検討を行いまして、来年度から実施できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、各部の重要施策についてお伺いをいたしますが、後日予算委員会がございますので概要を簡潔に答弁をいただきたいと思います。

まず医療福祉費支給制度、いわゆるマル福の対象者を、市独自の助成により平成28年10月から高校生まで拡充する1億1,155万円の予算についてであります。マル福の市町村別実施状況では、茨城県のほとんどの市町村で中学3年生までを対象といたしております。高校3年生までの市町村は44市町村のうち9市町村であり、特に県南地区では稲敷市だけあります。今回、根本市政が子育て世代への支援としていち早くこの大きな決断をされたことに、根本市長に対しまして敬意を表するものであります。

今後の多面的な支援策も含め、所見をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） マル福制度の対象者拡大についての御質問にお答えいたし

ます。

小児のマル福につきましては、現在のところ市の独自助成をあわせた上で、通院・入院ともに新生児から中学生までの1万1,837名を対象に医療費を助成しているところでありますが、少子化社会における子育て世代への一層の支援強化、並びに子育てしやすい環境整備の一貫といたしまして、本年10月から助成対象者を高校生までに拡大するものでございます。

改正後の対象者数は2,280名の高校生を加え、合計で1万4,117名と見込んでおります。なお、平成28年度予算額につきましては、高校生の10月から来年2月までの5カ月分の助成を見込み、見込み額として1,050万円を含めた上での市の単独事業として、総額で1億1,155万円の計上となっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 保健福祉関連では、不妊症及び不育症の治療費助成がありますけれども、特に不育症については今までにはない取り組みであり、所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 不育症への治療費助成についてお答えいたします。

不育症とは、妊娠するが2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって、結果的には子供を持っていない場合をいいます。少子化対策の一貫としまして、不育症の検査・治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、検査治療費のうち保険適用外の費用について1人につき年度1回のみ5万円を上限に助成をいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、環境部では市の事業として推進しているグリーンプランパートナーシップ事業を推進するに当たり、その対策補助金を活用してバイオマスタウン産業都市を構築するため、今回8億7,890万円の予算を計上しています。その事業の内訳としましては、主に視聴者及び中央図書館の空調設備改修工事ではありますが、平成29年度以降の取り組みを含め所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 小松崎議員の質問にお答えいたします。

グリーンプランパートナーシップ事業は、環境省が地域における低炭素地域づくりのための事業計画の策定、実現可能性等に係る調査事業、及び再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に対する補助制度です。

当市の事業計画は、二酸化炭素削減計画を核として事業期間を平成26年度から平成28年

度までの3カ年事業としたものであります。

各年度の内容といたしましては、平成26年度にペレットストーブ・電気自動車の導入、平成27年度が市役所とペレット製造施設への太陽光発電設置、中央図書館照明のLED化、総合福祉センターコージェネレーションの設置、うしくあみ斎場火葬棟の空調設備更新、そして平成28年度が市役所・中央図書館の空調設備の更新、それからうしくあみ斎場等の空調設備更新及び太陽光発電設置となっており、以上の計画を提案した結果、全国の自治体や民間企業等から寄せられた45の計画のうち、当市の計画を含め14の計画が採択されたものであります。

採択の理由としては、ペレットを利用する空調設備やBDFを使用するコージェネレーションなど、バイオマス産業都市の事業との関連づけが評価されたと聞いております。

3年間の総事業費の予定額は14億4,996万円、うち9億553万円が環境省から補助される予定でございます。

御質問の平成29年度以降の取り組みにつきましてですが、本事業につきましては先ほど申し上げたとおり設備の設置が平成28年度で終了しますので、設備の導入終了後、各設備の導入効果について、主に二酸化炭素の削減量ですが毎年検証し、環境省への報告をすることが義務づけられています。平成28年度に工事等が全て終了することから、平成29年度からは効果測定等を行っていく予定です。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この件ですが、今回木質ペレットを使うということでございますけれども、このペレットを使うに関しましてこの効果、メリット・デメリット等もありますけれども、効果をどのように考えているかということでお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境次長兼環境政策課長（梶 由紀夫君） 小松崎議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

木質ペレットの二酸化炭素の削減効果はほぼ100%ですので、例えばペレットストーブ現在百数十台入っていますが、その場合でも100トン余りの二酸化炭素が削減できる。それと、昨年度ですがこのグリーンプラン・パートナーシップの補助金を使いまして入れたストーブの効果としまして、建物の大小はありますが、小さい建物では電気の削減量が24%ほど落ちたというデータもありますので、今後もそういったことを調査してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 経済部では、牛久市商工会の運営を助成するため、予算1,516万円を計上しております。前年度より大幅に予算化をいたしておりますけれども、その要因をお聞きいたします。また、改めて今後の商工会との連携について、所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 商工会への助成につきましてはの御質問にお答えをいたします。

今年度の牛久市商工会への運営補助金につきましては、商工会各部会の個別事業と商工会だよりの発行などの情報対策事業費に対しまして872万円を交付いたしました。

平成28年度の運営補助金の算定に当たりましては、創業支援や既存企業の運営状況の改善、事業のあり方を変えたり新しい事業に進出するいわゆる第二創業など、活力ある市内商工業の振興に向けましてこれまで以上に商工会と市が連携して取り組んでいくために、商工会員の事業運営や融資・補助金に関する相談などに対応する経営普及改善事業への補助もするべきとの考えから644万円を増額し、1,516万円の運営補助金を計上いたしました。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 教育委員会のほうでは、小規模特認校制度の導入について、今までの経緯・現状・今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 小規模特認校制度についてお答えをいたします。

奥野地区の奥野小学校及び牛久第二中学校につきましては、昨年11月に文部科学省から少子化に対応した活力ある学校教育推進事業の研究委託事業の指定を受けまして、両校一体となつて小規模校存続のための教育活動の高度化に向けた取り組みをスタートさせたところでございます。これと並行いたしまして、教育委員会といたしましても本年1月20日に牛久市通学区域審議会を開催いたしまして、市内全域から両校への通学について意見を伺った上で、平成28年度におきまして試行的に小規模特認校制度を実施することといたしました。

今後は、試行による問題点を見きわめた上で、平成29年度の本格実施に向け再度通学区域審議会でご意見をいただき、進めていく考えてございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） いずれにいたしましても、長期的には財政の問題です。税収の減少が見込まれるということから、適正な基金残高の確保、そして市債残高の管理ですね、これを基本に根本市長におかれましては確実な予算執行をお願いをいたしたいと思います。

続きまして、牛久市立中学校の制服についてということでございます。

これまで、牛久市立中学校の制服につきましては、過去同僚議員が何度か質問をしてまいりました。最近では前市長時代、平成24年第2回定例会で一般質問がありました。そのときの答弁では、今の中学生の制服は、まず1つ目に50年を超える伝統がある。2つ目に、学校のルールを守り、生活していくという連帯感と誇りを強めるものである。3つ目として、社会での自分の地位をはっきり示すものというもので、制服の新調等全く問題にもされませんでした。

しかし、ここに来て牛久市の状況は大きく変わりつつあります。それは、1つとしてひたち野うしく中学校の開校が予定をされている。2つ目として、開校についてひたち野うしく地区と牛久地区住民との温度差が大きいこと。3つ目として、地方創生の実現に向け、若い世代の定住・人口増加を目指す必要がある。4つ目として、制服に対する保護者、子供たちの意識の変化は大きく、新しい制服の期待が大きいこと。5つ目として、昨年牛久市内に私立中学校が開校をされたことなどがあります。また、近隣市町村の中学生の制服を見ますと、その多くが男子はブレザー、女子がセーラー服を基本に、それぞれのオリジナリティーあふれるデザインを取り入れております。

そこで、まずこれまでの経過、現状の確認という意味で、牛久市の所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 中学校の制服について、小松崎議員の御指摘のとおり、現在の市内中学校全校で統一された制服は牛久第一中学校が昭和37年に創設されて以来のものであり、採用されてから変更されることなく50年を超えております。平成24年度の第2回定例会一般質問にて、中学校の制服についての御質問がありましたが、その時点で中学校の制服の見直しは計画していませんでした。

一方、市内に新しい私立の中学校ができました。この中学校の制服や新しい校舎にあこがれて入学を希望するといったことも聞いており、一部には制服が子供たちの進路選択の条件の1つになっている現状もある状況です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、改めまして私は、ひたち野うしく中学校開校にあわせた牛久市全中学校一斉に制服を新調する提案をいたします。

提案の理由といたしまして、まず現在の制服の機能性の問題があります。50年以上たつことに加え、通気性・着心地・デザインなど、新調する時期に来ていることは間違いありません。次にひたち野うしく中学校の開校があります。前市長時代、この中学校エリアの保護者、子供たちにあれだけの不安を与え、何回もの請願、署名活動が行われました。牛久市と住民の信頼関係を再構築するためにも、制服の新調が必要であります。

次に、全中学校一斉にということから、新しい制服でひたち野うしく地区住民と牛久地区住民との連帯感が築けます。そして、何よりも子供たちが笑顔で明るくなり、新しい活力ある牛久へ向けてスタートできると思います。

まだ、ひたち野うしく中学校開校は先の予定ではありますが、事前準備もあります。未来へ向けて牛久市立中学校の制服について、改めて牛久市の所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） ひたち野地区の中学校新設につきましては、その準備に当たってさまざまなことを先生方や保護者の皆さん、地域の皆さんと対話をしながら進めていく必要があると思います。次の学習指導要領におきましても、これからの不透明な時代を生き抜き、未来をつくり出す力を子供たちに育成するためには、学校のみならず保護者や地域の方などが教育の当事者となり、社会総がかりで対話と協働による「学校づくり」「人づくり」「まちづくり」を進めていくことが求められています。目指す姿は、「地域とともにある学校」「子供も大人も学び育ち合う教育体制」「学校を核とした地域づくり」です。

牛久市でも、この学校と保護者や地域が対話と協働を進めていくための制度や組織づくりを積極的に推進してまいります。

奥野地区の2つの学校は、文部科学省の2つの指定を受けています。1つは、少子化・人口減少に対応した活力ある学校づくりのための教育の高度化です。もう一つは、コミュニティスクールです。小中一貫教育の英語教育や平日や土曜・日曜に行われているカップ塾なども、学校教育推進協議会を立ち上げて協議や評価を行っています。

こうした組織を立ち上げ、学校と保護者や地域の間に入るコーディネーターを養成し、互いにパートナーとなって対話を通し協働で学校づくりをしていくことが、これからの進むべき方向と考えます。

こうしたことを市内の全ての学校に広めていく中で、ひたち野地区の中学校の制服だけにとどまらず、市内の各中学校の制服についても検討してまいります。

ただ、制服に関しましては、保護者の経済的な負担等の問題もありますので、教育委員会といたしましても適切にかかわりながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ただいま教育長の答弁をいただきました。制服の新調につきましては、私は前向きだというふうに受け取りましたけれども、改めて地域の住民の方、そして保護者の方との対話を基本に制服を新調するということに関しましてはいかがかということで、根本市長に改めて御所見をお伺いしたいと思っています。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も中学は学ランで育った、そして私の同級生も50年前に制服だった。でも、それもやっぱり確かに学校を選ぶのにも制服で、今の時代ですからそういうことも大切な要因であると思います。私も、それは深く認識しております。

ただ、どうなんですかね。成長期である時期に、僕らも経験したことあるんですけども、中学1年生というのは手が見えないくらいの学ランで、そして卒業することはもう手がまるきり見えるような状態で、成長期であるのに、ですからその辺の選択、経済的なもの、これはやっぱりいろいろなことを考えていかなきゃならないし、今でもやっぱり経済的に困窮な人に対しては学校で制服を買えない人にはそのような制服、いただいたものをあげるというような制度もございます。

ですからその辺も加味しながら、でもやっぱり時代に合ったことを進めることも一つの大きな施策と思っておりますので、教育委員会とともに、またいろいろ鋭意皆さんと相談しながら進めてまいります。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で14番小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 改めまして、皆様おはようございます。公明党の秋山 泉です。これより、通告に従って質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、带状疱疹の対策について伺います。

带状疱疹は、子供のころ水ぼうそうにかかった人であれば、誰でもかかる可能性があります。日本人の9割は水ぼうそうにかかっているのです、ほとんどの人が带状疱疹にかかってもおかしくないということでもあります。

带状疱疹は、大抵の方が子供のころにかかったことのある水ぼうそうが潜伏・感染していて、体力の低下や過労、病気・老化などでウイルスに対抗する抗体の力が弱くなったときに、潜伏していた神経節の神経に沿って皮膚や神経にダメージを与える病気です。

詳しく説明しますと、水ぼうそうになったことのない人がこのウイルスに感染すると、水ぼうそうにかかります。このとき、体の中では水ぼうそうのウイルスと免疫が戦います。私たちの体は、水ぼうそうの免疫をふやし対応します。この戦いに勝つと、水ぼうそうは治ります。戦いに負けた水ぼうそうのウイルスは、逃げ出して神経節というところに隠れてしまいます。しかし、風邪を引いたり睡眠不足や不規則な生活による体力の低下や過労、そして病気、老化

などで免疫が減ったとき、精神的なストレスを抱えているときなどを見計らって、水ぼうそうのウイルスが再びふえて暴れ始め、隠れていた神経節の神経に沿って皮膚と神経を攻撃します。ウイルスが神経を通して来るので「チクチク」「ピリピリ」といった電気が走るような感覚に襲われます。

帯状疱疹が出る箇所の3割が、胸周りやおなか周り、そして頭部や顔面、足などにもあらわれます。帯状疱疹にかかってしまうと、抗ウイルス薬によって帯状疱疹自体は治りますが、後遺症として帯状疱疹後神経痛になってしまうことも多くあります。特に高齢者などでは、この神経痛のせいで鬱症状を来したり、場合によっては食事もとれないほどになることもあったりするほど、実際にこの帯状疱疹後神経痛になってしまわれた方は大変な御苦勞をされています。皇太子妃殿下雅子様も心身の疲労からストレス状態になり、帯状疱疹で入院をされました。

帯状疱疹の予防には、水ぼうそうのワクチンを接種することです。平成26年10月1日より、1歳以上3歳未満の幼児に対して2回の水ぼうそうワクチンが定期接種となり、子供たちの罹患率は減少しております。しかし、それに伴い大人の帯状疱疹がふえるのではないかと言われております。なぜなら、水ぼうそうのウイルスは空気感染をします。子供たちがみんなワクチンの定期接種を受けてしまうと、ウイルスをまきつけてくれる子供がいなくなってしまう。これによって、大人は帯状疱疹にかかりやすくなるということでもあります。

帯状疱疹が出る前は、いつもは感じない痛みが出てくると言われています。ウイルスが神経を通ってくるので、先ほども述べましたが「チクチク」「ピリピリ」といった電気が走る。病院に行っても診察を受けても、発疹が皮膚の表面に出ていないため、痛みを原因と突きとめるためレントゲンやMRI検査をします。でも、異常は見つからない。薬を飲んでも、痛みは一向に治まらない。そして何日か過ぎ、痛みを伴い発疹があらわれ、初めて帯状疱疹と診断をされます。

医師は、予防ワクチンを接種することで帯状疱疹にかかるリスクはなくなり、医療費の削減にもつながると言っておりました。しかし、大人のワクチン接種は1回1万円くらいかかり、無料ではありません。現在、インフルエンザ予防のため65歳以上の方を対象に一部助成を実施しておりますが、その年に流行するウイルスの特定は難しく、必ずしも接種したからかからないというわけではありません。それに比べ、帯状疱疹は原因も予防も明確になっております。

そこでお伺いいたします。帯状疱疹予防のためワクチン接種の無料化、一部負担をと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 帯状疱疹対策についてお答えいたします。

帯状疱疹は、水痘帯状疱疹ウイルスに感染し水痘を発症した後、長期間神経に潜伏していた

ウイルスが免疫力が低下した際に活性化し、発症するものです。全国患者数は把握できませんが、宮崎県の調査によると年間発症率は1,000人当たり4.3人で、発症者数は50代から上昇し、70代が最も多くなるという結果が出ております。

带状疱疹は、痛みが数日から1週間程度続いた後に発疹が見られるため確定診断に時間を要し、重症化すると痛みの後遺症が残ることから、医療費や高齢者の生活面において影響が大きくなると考えられます。

带状疱疹の予防については、水痘ワクチンの接種が有効であるという研究結果に基づき、米国では60歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチンとして接種をしております。しかしながら、日本では水痘ワクチンは現在のところ带状疱疹の予防として適用がないため、状況に応じて医師の判断により任意接種としての実施となっており、実施件数や副反応の発症件数などは把握できていないのが現状でございます。

市では感染症予防対策として、感染すると生命の危険があり、集団発生の可能性の高いものについて、優先順位と有効性を踏まえた上で、定期予防接種の実施とあわせて任意予防接種の充実を図ってまいりました。今後、带状疱疹につきましては接種に効果的な対象者や実施回数、副反応の状況などの調査結果や国の動きなどを注視し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今御答弁を頂戴いたしましたけれども、国がどこまでこの带状疱疹に対して把握をしているか、それを注視をしていきたいという御答弁でしたけれども、今回マル福が市独自の施策として高校生まで無料になった、範囲を広げたということもあります。やはり、市民の健康を守るというのも市の役割かと。私は、このように一部助成なり市民の健康を考える上では、市独自の施策として考えてみたらいいかなものかなと、そう考えておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私の友人にも、このような带状疱疹で苦しめられた方がおりました。確かに、こういうものの予防についてワクチン等が有効であるという話を聞きましたが、なかなかそこまでいっていない。いろいろ現在のワクチンがどうなのかということも、まだはっきりしていないような状況であることによって、国のほうがどうも後手後手に回っている。また我々行政もそういうものを見据えて、いろいろなことに対応せざるを得ないという現状でありますので、牛久市としてもこれから市の皆さんが安全・安心して暮らせるような施策について鋭意研究調査をしまして検討していきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、がん対策について伺いたいします。

がんは、1980年以降日本人の死因の第1位を占め続けています。今や国民の2人に1人が罹患する国民病と言えます。医学の進歩により、死亡率が下がってきた反面、罹患率は上がってきております。がん対策は、がん対策推進基本計画に沿って進められておりますが、平成19年度から10年でがんの年齢調整死亡率を20%減少させることを全体目標としていますが、このままでは目標達成が難しいと予測をされております。そのため、2015年6月1日に開催をされましたがんサミットではがん対策加速化プランを策定し、「がんの予防」「がんの治療研究」「がんとの共生」の3つの柱を明確にしました。

国立がん研究センターは、全国の16施設で1999年から2002年にがんの診療を始めた約3万5,000症例の分析で、10年後に患者が生存している割合を示す10年生存率は全体で58.2%だったと発表いたしました。5年生存率のデータはこれまでもありましたが、10年生存率を大規模なデータで算出したのは初めてといたします。がん治療の目安とされる5年生存率は63.1%で、10年生存率と大きく変わりませんが、乳がんや肝臓がんは5年後以降も生存率の低下が目立ったということでもあります。また、ほぼ全てのがんで、早期に発見し治療を始めるほど良好な結果が得られることも確認できております。これまで、受診率向上のため自治体は乳がん・子宮がん・大腸がんの無料クーポンを配布してきましたが、思いのほか受診率は上がらず、乳がん・子宮がんについてはコール・リコール、勧奨の推進もしてまいりました。

そこで、伺いたいします。1つ目は、平成16年度のがん検診率。2つ目は、平成26年度の同じ時期に比べての、まだ平成27年度は明確に出ないと思いますので、推移をお伺いしたいと思います。そして、見込み。また過去と比較し、検診率は伸びているのかお伺いしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） がん検診の受診率についてお答えいたします。

国は、がん対策基本法に基づき、がん対策推進基本計画を策定し、がんの早期発見のため平成24年度から平成28年度までの5カ年で、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の受診率50%を達成するという目標を掲げました。

現在、当市のがん検診の受診率ですが、平成26年度は肺がん検診17%、胃がん検診9.1%、大腸がん検診15%、乳がん検診10%、子宮頸がん検診10.8%で、経年推移はほぼ横ばいとなっております。また、平成27年度は肺がん検診と乳がん検診は受診率がやや上昇すると見込んでおります。この理由といたしましては、肺がん検診は平成27年度より65

歳以上を無料としたこと、また乳がん検診においては婦人科検診のPR強化を図ったことや、芸能人の乳がん罹患の報道等の影響と考えられます。

今お答えしました受診率は、当該年齢全市民のうち市の検診を受けた人の割合として算出しております。しかし、検診の受診方法は市以外にも職域検診や個人的に受診するなど、多岐にわたっております。そのデータが反映されると受診率は上昇しますが、現在のところ国でも受診者情報を把握できていないため、国が目指す受診率50%の達成状況も正確な数字をつかめていないのが現状であります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今御報告をいただきまして、非常に低い、それが横ばいであるというお話であります。また、女性タレントの方が乳がんになられ、治療したということが報道されることによって、一時は予約がとれないほどの乳がん検診の予約が病院に殺到したそうです。しかしながら、今は通常に戻ったというような話も聞いております。

平成26年度第2回定例会において、受診率向上のための質問を私はさせていただきました。何度かさせていただいているんですけれども、その際にこのクーポン事業、今年度行って来年度その結果を踏まえるためにも、受診場所の調査、これは行ってまいりたいというふうに考えておりますと、そういうふうに御答弁を頂戴いたしました。確かに、職域でがん検診を受けている方は多い。実態調査もガイドラインもない状態で把握をするのは、非常に難しいということも了解しております。しかし、この調査の結果をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

今年度実施いたしました、がん検診受診場所調査の結果についてお答えいたします。国は「平成27年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」を平成28年1月20日に一部改正し、受診意向調査を盛り込みました。当市においては、既にごがん検診受診率向上対策の一環として、平成27年度当初に実施したところでございます。受診場所調査とあわせて受診勧奨を行うことと、職域検診や個人での受診率を推計することを目的として実施いたしました。調査対象は、今回国が示した対象とほぼ同じで、41歳から61歳までの5歳区切りの方4,287名に実施をいたしました。しかし、回答を得られたのはわずか216人で、回収率は5%でした。回答者のうち、77%の方はがん検診を受けており、受診者の6割から7割の方は職域検診でした。しかし、回答率が低いため、今回の結果をもとに受診場所の割合を推計するには至らない現状となりました。

がん検診受診者の少なさ、またこの調査回答者の少なさから、がん検診に対する意識がまだまだ低いことを再認識いたしたところです。今後も、意識の向上と受診向上に結びつくためのPRの工夫等を続けてまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、再度質問させていただきます。

確かに、今後も意識の向上と、そして受診行動に結びつくためのPRの工夫を続けていくと御答弁いただきました。これまでも努力をされてきたということは、私は十分認識をしております。ただ、それが市民の方には、皆さん方の思いが伝わらないということだとは思います。

話は違いますが、ある自治体は放置自転車に頭を悩ませて、いろいろな策を講じていました。しかし、その改善は一向にされない。そこで、違法駐車をやめてほしい趣旨で児童が描いた絵をシートにし、それを路面に張ったところ、放置が激減するという効果が得られたという、そういう話を聞きました。単純に駐車違反などのメッセージやイラストで伝えるよりも、子供によるイラストでの告知のほうが、相手の顔や意思がイメージされやすい効果があるんだろうと、そういうふうなお話でした。

やはり、通り一遍のメッセージやお知らせでは、なかなか人の心に突き刺さらない。どうすれば、市民の方にこちらの思いが伝わるのか、今後も努力は必要かなと思いますが、その点執行部はどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 再度の御質問にお答えいたします。

どうすれば市民の方にこちら側の思いが伝わるかということでございますが、今回の受診場所調査及び受診勧奨においては、がん検診を受けるという行動変容につなげるためソーシャルマーケティングの手法を用いて情報を印象的に伝えるチラシの工夫をしてみました。米国疾病管理センターによれば、個別受診勧奨、コール・リコールは受診率向上に向けた方策として効果があるとされております。しかし、日本では余り効果が得られておらず、今後は市民の行動変容につながる効果的なメッセージの発信を、さらに心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 検診率アップに向けて、それぞれいろいろな工夫をされているということを伺います。でも、この検診で救える命を救っていく、そういう意味ではこれからも受診率アップに向け努力をしていただきたい、そう考えておりますのでよろしく願いいたします。

では、国は総合的ながん対策の推進として、先ほども答弁の中にありましたががん検診受診率50%の目標を提示しました。この目標に対して、平成28年度の本市の取り組みをお聞か

してください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

がん検診受診率50％に向けての取り組みについてお答えいたします。国の示したがん対策推進基本計画ですが、平成27年6月に中間評価報告書が出されております。基本計画では、がんの年齢調整死亡率を20％減少させることを目標といたしましたが、中間報告では目標達成が難しいと予測されました。その要因としましては、喫煙率半減、がん検診50％の水準に達していないということを指摘しております。

当市におきましては、がんの早期発見のためにより多くの市民にがん検診を受けていただくために、がん検診に対する意識の向上と検診を受けやすくするための環境整備としまして、これにさらに努めてまいりたいと考えております。平成28年度は、集団検診を短時間で受けられるよう完全予約制を実施します。また婦人科検診では、講演会とあわせて検診を実施するほか、婦人科検診の日数拡大等を行います。医療機関検診では、前年度受診者に今年度の検診利用券の郵送と、該当者への無料クーポンの送付や利用券の送付により、受診勧奨をしてまいります。また、適宜広報や案内の工夫により、受診行動につながるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 国民のがん検診率が欧米と比べて低いという、それはがんに対する理解度がまだまだ進んでいないということだと思います。今後は、がん教育の普及が必要であると私も考えておりますので、その点よろしく願い申し上げます。

次に、受動喫煙防止対策として伺います。受動喫煙とは、室内と室内に準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることとあります。2015年6月1日労働安全衛生法が改正となり、受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となりました。私は平成27年第2回定例会において、牛久駅東口の改修とともに喫煙所を設けるのか質問をさせていただきました。その際の御答弁で、「東口にも1カ所整備が必要と思う。設置するにはJTとの協議となるが、それも考慮して考えていきたい」との御答弁でした。その後どのように検討されたのか、伺います。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 牛久駅東口についての受動喫煙防止対策についてお答えいたします。

健康増進法に基づき、受動喫煙防止に努めるべき施設として鉄道の駅舎が位置づけられています。現在工事を進めている牛久駅東口駅前広場は、屋外ではありますが駅の利用や広場の

利活用の中で不特定多数の方が行き来する場所となっており、駅舎同様に受動喫煙の防止を検討すべき場所と認識しております。

牛久駅東口駅前広場については、現在の工事に着手する以前はバス停ごとに灰皿が設置されるなど、複数箇所喫煙が可能な状態であり、分煙などの対策はなされておりました。昨年度の工事において、車両が通行するロータリー部分を施工した際に、広場内の灰皿を1カ所に集約いたしました。現在は工事が施工中のため、暫定的に公衆トイレ前に移設して御利用していただいております。

今後の喫煙所の設置については、受動喫煙の防止のみならずタバコのポイ捨て防止などの環境面や、歩行喫煙の防止などの安全面についても検討してまいりました。その結果、牛久駅東口においては1カ所の喫煙所を存続し、分煙の対策を図ってまいります。設置に当たりましては、歩行者動線や広場の利用方法を想定いたしまして、人が多く通行する場所や滞留する場所の近くを避け、さらに喫煙所周囲に仕切りを設置するなど、できる限り受動喫煙の影響がないよう場所の選定、喫煙所の使用など十分に研究・検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 現在1カ所、東口に設置をしてあるということですが、確かに出勤時愛煙家の方はバスや車で駅に着くと、まず禁煙スペースで一服と。その煙の流れによっては、通行人にかなりの影響を及ぼして不快に感じる方も大勢いらっしゃると思います。野外に喫煙スペースを設置する場合は、やはり先ほども答弁ありましたが動線から離れた場所に設置したり、喫煙可能なエリアを明確にするなど、周囲の環境に配慮する必要があると思います。吸う人も吸わない人も、気持ちよく駅を利用できるよう考えていただきたいと考えますので、その点よろしくお願い申し上げます。

失礼いたしました。3番目といたしまして、下根運動公園野球場についてお伺いいたします。

現在、牛久市が文化、芸術とともに力を注いでいるのがスポーツであります。平成22年にはスポーツ健康都市宣言を行い、これまで本市のスポーツ環境を整えてまいりました。中でも大きい事業としては、牛久運動公園野球場の改修工事であり、平成27年度に終了いたします。この球場は昭和56年にオープンをいたしましたが、その企画や設備は軟式野球にしか利用できないものであります。今回の改修工事により、全国レベルの大会やさまざまなイベント開催が可能となり、県内外からの大勢の来場者が期待されます。

そこでお伺いいたします。野球場スタンドの概要、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 牛久運動公園野球場のスタンドの概要及び進

捗状況についてお答えいたします。

御質問のとおり、牛久運動公園の野球場においては、昨年度よりメーンスタンド及び内野スタンドの改修工事を実施しております。本年度末をもって工事が完了する予定でございます。スタンドの概要といたしましては、観客席としてメーンスタンドに約1,000人、内野スタンドに約1,300人、外野の芝生スタンドと合わせて全体で約3,800人を収容する野球場となっております。

メーンスタンドの1階部分は、各種大会やイベントに必要な部屋や設備が整備され、より一層の利用増進が図られるものと期待しております。また、野球場は外部からグラウンド内が見えないように設計されており、有料で開催される野球の公式大会や各種イベントにも対応できる形状となっております。スタンドの改修工事にあわせ、野球場の正面入り口付近には広場が整備され、野外ステージとしてイベントなどの利用が可能となり、野球場改修とあわせて公園全体のにぎわいの創出を図るものとなっております。

また、工事の進捗状況についてですが、先ほど申し上げましたとおり年度内での工事となっており、今月の末で工事完了を予定しております。現段階においては、外構工事の一部を除いてほぼ完了している状況でございます。今後、各所の完了検査を経て予定どおり今月末までに完了し、来月より新しい野球場として皆様に御利用いただけるものと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 国土交通省は、競技場や劇場、映画館などのバリアフリー設計に関する指針を策定し、全国の自治体や建設業界の団体に内容を通知いたしました。これは、2020年の東京五輪・パラリンピック開催に向けて、競技場などの建設や改修が始まることを契機に、客席がある施設共通の指針をつくり、全国各地でバリアフリー化を進めるのが狙いであると言われております。指針では、障がい者や高齢者が施設を利用しやすいよう、車椅子の客席数を全体の0.5から1%以上にする数値目標に加え、バリアフリー設備を設置する際の配慮事項などを盛り込んだものであります。

具体的には、車椅子で施設内を移動しやすくするため、客席の出入り口から車椅子用席までの通路の幅を1.2メートル以上とし、50メートルごとに車椅子が回転できるスペースを設けること、また車椅子利用者が複数の場所から観戦・鑑賞できるよう、客席は2カ所以上の異なる位置に設置するなどを推奨しております。そのほか、全席の観客が立ち上がって視界を遮ることを防ぐため、客席の高低差などにも配慮することを求めています。これらのことを踏まえ、高齢者や障がい者の方が不自由なく観戦できるための配慮をどのようになされているのか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 野球場のスタンド改修における高齢者・障がい者等への対応についてお答えいたします。

まず観覧席につきましては、野球場正面に大きなスロープを設置しており、車椅子で直接2階の観客席へ行くことができるように設計されております。そのスタンドには、車椅子専用の観覧席を4席設置しており、席の形状についてもグラウンドへの視線が遮られないよう、前方の観客席との高低差に配慮したものとなっております。

また、メインスタンドの1階に配置している各部屋においては、車椅子での移動が可能なことは当然ですが、その部屋一つに車椅子で観覧するためのスペースを設け、車椅子を御利用の方が観覧する際、また大会等の関係者として参加する際にも利用がしやすいように配慮しております。

続いてトイレについてでございますが、メインスタンド1階・2階それぞれに多目的トイレを設置しており、車椅子利用者が各階に移動せずにトイレに行くことができるよう配慮されたものでございます。また、観覧席の各通路は災害時の避難通路にもなることから、十分な幅を確保しており、さきに申し上げた2階へ上がるスロープは停電などの影響を受けるエレベーターと比較しても大勢の人が安全かつ速やかに避難できることも一つの特徴となっております。

このように、高齢者や障がい者の方が一般の観客と同じ目線でイベントを楽しむことができる施設として整備しております。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいまの御答弁で、高齢者・障がい者にとって非常に優しい球場である、スタンドであるということを理解させていただきました。

では最後に、今回の野球場完成に伴ってのこけら落とし興行は、どのようなものを予定されているのか伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、野球場のリニューアルオープンに係る一連のイベントに対して、お答えを申し上げます。

先ほどの答弁にもございましたように、牛久運動公園野球場は今月末に竣工いたしまして、約3,800人の観客を収容できる球場として4月から使用が再開されることになります。まず4月3日（日曜日）に開会いたします第45回牛久市内親善春季野球大会がリニューアルオープン後最初の利用となることから、当該大会の開会式に先立ちまして、球場開きの式典の開催を予定しているところでございます。

また、4月24日の日曜日には、牛久市野球連盟の主催によりまして市制施行30周年の記

念事業の冠をつけて、プロ野球イースタンリーグの公式線が開催される予定となっております。こちらにつきましては、対戦カードが千葉ロッテマリーンズ対横浜DNAベイスターズ戦ということで予定をしております。試合開始予定時刻は、午後1時からということになります。現在ポスター等を作成中でございますので、でき上がり次第公共施設等に掲示をいたしますので、詳細につきましてはポスター等で御確認をいただければというふうに考えております。

最後に、5月5日こどもの日でございますが、新たにリニューアルをいたしました野球場を広く市民の皆様にご紹介をするということを目的にグラウンド、そして球場内施設を全面開放するというふうに考えております。この際には、ゲーム感覚で気軽に参加できる来場者参加型のイベントを今企画中でございます。多くの方々の御来場をお待ちしておりますので、皆様お誘い合わせの上ぜひ御来場いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） このたびのこの野球場改修に関しては、市民の皆様方が本当に心待ちにしていることであります。今御答弁をいただきましたが、4月改修をされて皆さんにオープンされる時には、本当にすばらしい球場になっていると、私も非常にうれしく思っております。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、2番秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時30分といたします。

午前11時15分休憩

午前11時30分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、15番石原幸雄君。

〔15番石原幸雄君登壇〕

○15番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸男でございます。

ただいまより、通告に従いまして4点、7項目にわたって一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、中学校新設が財政に及ぼす影響についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市においては根本市政の目玉政策であり、教育行政の最大の課題の1つであるひたち野地地区への中学校の新設が着々と推進されていることは、論をまたないところであります。しかしながら、中学校を新設すると牛久市の財政が破綻するなどの前市長による全

く根拠のない主張をうのみにして、中学校の新設にいまだに異を唱える市議会議員が存在することは驚きを感じる反面、この件に関する認識が不足しているのではないのかと思わざるを得ないのであります。

それゆえ、ひたち野地区への中学校の新設が本市の財政事情にどのような影響を及ぼすのかを、市債残高等に的を絞って考えてみたいと存じます。

本市の市債残高は、前市長就任時の平成１６年度末が概算で３１５億２，０００万円でありましたが、平成２７年度末にはひたち野小学校新設の関係等で３１９億３，７００万円にまで増加したものの、直近の平成２６年度末には３０７億８，３００万円と、就任当初よりはわずかなではありますが減少しております。

ところで、平成２６年度末の県南１０市の市債残高について概算を調査したところ、土浦市が８８２億円、石岡市が５１０億円、龍ヶ崎市３９６億円、取手市が４３９億円、つくば市が１，１５５億円、守谷市が１９６億円、稲敷市が２０５億円、霞ヶ浦市が３４０億円、つくばみらい市が２８３億円という金額であります。このうち本市と人口規模がほぼ同一である石岡市と龍ヶ崎市の市債残高は、本市の市債残高よりも相当多いものの、両市は決して財政破綻はしていないのであります。

ちなみに、県内３２市の平成２６年度末の普通会計の市債残高のランキングを調査したところ、およそ２２０億３，３００万円という本市の市債残高は１７位と、ほぼ中間に位置しており、人件費や公債費などの経常的な支出に対して、市税等の経常的な収入がどの程度充当されているのかを示す経常収支比率が９２．４％、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数も０．８８４であり、これらの数値を他の自治体と比較しても本市の財政は極端に悪いものではないと思うのであります。このように、市債残高等に的を絞って考慮しても、本市の財政事情は極めて健全な部類に属し、中学校を新設すると財政が破綻するとの前市長の主張は全くの的外れであると言わざるを得ないのであります。

そこで、改めてお尋ねをいたします。ひたち野地区への中学校新設のために、今後仮に３０億円くらいの投資をしても、本市の財政が破綻するなどの悪影響は決して生じないと判断をいたしますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

現在中学校新設の具体化がなされていない中で、中学校建設経費が市の財政全体に与える影響を推しはかることは現在容易ではありませんが、ひたち野うしく小学校建設を参考として、あくまでも仮定としてのお話ですが、その影響を想定いたしますと土地・校舎・体育館等の建設費約３７億円のうち国からの補助金が約７億円、そして起債を約２４億円、一般財源

約6億円を投入したひたち野うしく小学校を建設しております。この24億円の起債による3年据え置き後の償還開始に伴いまして、現在想定される公債費というものは当時においてもいわゆる借金返済が最大で年間1億9,000万円増加する形となっております。しかしながら、他事業における起債償還完了、あるいはその後の借り入れの縮小などに伴いまして、普通会計における公債費は平成26年度決算におきまして約19億円まで圧縮されてきております。

公債費の増加が毎年の予算編成にどの程度影響を及ぼすかということになりますが、例えば来年度予算における約28億円の投資的事業、また人件費・扶助費等の120億円に及ぶ義務的経費への影響は、この学校単体だけの起債償還額を考えれば破綻に向かうものではないと考えております。

しかしながら、今後老朽化に伴うクリーンセンターを初めとして各施設の長寿命化、あるいは道路・橋梁・下水管などのインフラの改修など、財政需要はますます膨らむことは想定されております。加えて税収の減、医療・介護・子育てなどの扶助費の増など、財政運営はこれまで以上に厳しくなっておりまして。当然のように達成しているプライマリーバランスの黒字化が継続できない財政運営が常態化する場合は、相当な悪化も懸念されます。

例えば夕張市のような出納整理機関を利用しての会計赤字隠蔽が常習化しなければ、自治体の破綻はないと考えておりますけれども、今後身の丈を超えた借金と、その借金に頼り切った財政に向かうことがないよう、厳正に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 今市長公室長のほうからる数字を述べて、財政破綻はないというふうに理解をいたしましたけれども、これは改めて市長にお尋ねをしたいと思います。牛久市は、今後ひたち野中学校の建設によって、財政破綻は決してしないというふうに理解をしてよろしいですか、お尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ないと思います。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 今市長から、力強いお答えをいただきました。私は今後の財政運営については、当然のことながら学校建設も含めた健全な財政運営をしていただけるものと期待をいたしまして、次の質問に移ります。

次に第2点目といたしまして、都市計画行政について、3項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、企業誘致の一環としての用途地域の見直しについてであります。御承知のように本市は企業誘致に努めておりますが、本市に進出を検討する企業及びその関係者が関心を持

つことは、税制上の優遇措置はもとより、上下水道等のインフラ整備に加えて、業務等に係る飲食や接待等をするための場所が市内にきちんと確保されているのかということです。しかしながら、これまで都心のベッドタウンとして発展を続けてきた本市は、都市計画法上の用途地域として住居系に重点を置く一方で、商業系の地域を抑制してきたために、企業やその関係者が主に業務上の接待や懇親等に利用可能な飲食店等が集積するいわゆる繁華街が見当たらないことから、大抵の場合つくば市や土浦市、あるいは千葉県の柏市等に出向き、そこでお金を落としている傾向が高いと考えられるのであります。

それゆえ、本格的な企業誘致を行う一環として、わざわざ他の自治体内や他県の飲食店等に足を運ぶのではなく、本市内においても企業やその関係者が接待や懇親等に気軽に利用できるような飲食店等が集う繁華街を形成する必要があると存じますが、そのためにはあらゆる種類の飲食店等の出店が可能となるよう、本市の商業地域の拡張を含む用途地域の見直しが不可欠であると判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。企業誘致の一環として、現行の商業地域の拡張や商業地域の新設等を含めて、用途地域の見直しを検討すべきであると考えてるのでありますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） ただいまの御質問のうち、企業誘致の際の企業の要望につきまして、まずお答えをしたいと思います。

牛久市では、製造業や運輸、情報通信業の事業所を新設または増設した企業に、3年間固定資産税と都市計画税相当額を交付する奨励制度があり、平成16年度以降昨年度までに延べ15件指定され、およそ6億7,400万円の奨励金が交付されております。

この奨励制度に加え、来年度末に圏央道の県内部分全線開通が見込まれていることや首都圏から近いことなどから、市内への事業所進出を考える企業や、それらの企業とのあっせんに当たる事業者からの問い合わせが継続的にある状況です。

これまで、企業からの問い合わせや相談におきましては、奨励金制度のほか上下水道やガス・電気などのインフラについてのお問い合わせが多く、ほかには教育施設や児童クラブ・保育園など、従業員の家族に関する市の施策についての問い合わせがほとんどでございました。先ほど議員御指摘の業務に係る飲食や接待する場所についての問い合わせや相談は、なかったと承知しているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長兼施設整備課長（長谷川啓一君） 企業誘致のため用途地域の見直しをすべきで

はという御質問に、建設部よりお答えいたします。

「都市計画法上の用途地域として、住居系に重点を置く一方で商業系用途地域を抑制してきたため、企業誘致の一環として商業地域の拡張や新設等を含めた用途地域の見直しを検討すべきでは」との御意見ですが、牛久市の都市計画における用途地域の設定におきまして、商業系の用途が不足しているとの認識はございませんでした。

関係する緒元につきまして、つくば市・取手市とのデータを比較いたしまして、その内容の御説明を申し上げます。

各市におきます商業系の用途地域である商業地域及び近隣商業地域の市街化区域全体の面積に占める各面積の割合は、牛久市が商業地域約３％、近隣商業地域約３％。つくば市が商業地域約３％、近隣商業地域約３％。取手市が商業地域約２％、近隣商業地域約４％となっております。商業系の用途地域の合計は３市ともそれぞれ約６％と、ほぼ同じ割合となっております。このようなことから、牛久市の商業系の用途地域が近隣市と比較いたしましても少なくはないのかなと、今のところは考えております。

また、牛久市内のＪＲ駅周辺におきます商業地域、近隣商業地域の土地利用状況を見てみると、高層の集合住宅や駐車場を初めとした未利用地が多く、商業系の用途地域を設定いたしましても商業系の土地活用が余りされていない現状もございます。牛久市における商業系用途地域の現状といたしましては、今後活用が可能な土地がまだまだたくさん残っており、用途の変更理由となるほどの不足はないものと考えてございます。

以上のことから、現在の牛久市において商業系の用途地域の拡張や新設等を含めた用途地域の見直しについて現在は考えておりませんが、今後必要性が生じた段階で検討を行う所存でございますので、御理解を賜りたく存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○１５番（石原幸雄君） 私がなぜこのような質問をしたかと申しますと、市長がかわりまして新しい船出を牛久市は今しようとしております。その一環として、しているわけでございますが、周りの市がどうのこうのというお話ではないんですよ、次長。牛久市として独自のものを出していくには、鶏が先か卵が先かの議論になっちゃいますけれども、やはりそういうようないわゆる環境づくりというのも大事だと思っているんです。

ですから今後においては、先ほど次長の答弁にもありましたが、現在は考えていないということは、将来的には考えるというふうにきちんと理解をしてよろしいのかどうか、認識をはっきりさせていただきたいと存じます。いかがでしょう。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 石原議員の質問にお答えいたします。

きのうも商工会会長と、それから広報部会かな、その人たちとお話しました。そういうお話も出て、「積極的に商工会も行ってください。私たちもできる限りのことは御支援します」と、きのう商工会ともお話しました。その一環で、まだ決定してございませんが、私の広報では、とりあえず牛久市の所有であって、さほど予算もかけなくて、そしてまた家賃が入ってくるような状況。というのは、ひたち野うしく駅の今駐輪場になっています、2階が通路で1階が駐輪場になっています。その部分を改修して、あそこにいろいろなベンチャー、皆さんの居酒屋さんでもいいし、小物屋さんでもいいです。何か、牛久でそういう商いをしたい、商売をしたいという人があれば、そういうことを商工会と連携しながら、そういう場所を利用しながら少しでも駅前活性化を担っていくというような、商工会長と話をしております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 大変失礼をしました。

市長のほうから、今商工会長とそういう前向きな話をしているということでございますので、今後の都市計画行政においてはその点を十分に踏まえて都市計画行政を進めていただけるものというふうに理解をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続いて2つ目といたしまして、市道23号線の整備のあり方についてお尋ねをいたします。申し上げるまでもなく、城中田宮線と呼ばれる市道23号線は、主に国道6号線の交通渋滞を緩和することを目的とする都市計画道路であります。現在は牛久青果市場付近から田宮中柏田線と呼ばれる市道16号線までの北側延伸部分が未整備の状態であります。しかしながら、市営青果市場から田宮中柏田線までの北側延伸部分を含む市道23号線の整備については、余りにも時間がかかり過ぎるのではないのかと指摘する声が聞かれるのであります。

すなわち、城中田宮線の整備事業については、最初に都市計画が決定された時期は1968年でありながら、国道6号バイパスの整備事業との関係で1994年に路線の一部が変更され今日に至っているが、当初の都市計画決定からおよそ半世紀が経過しようとしているにもかかわらず、事業としていまだに完了しないのは極めて問題ではないのかというものであります。

ところで、城中田宮線の北側延伸部分については、平成28年度以降路線の整備予定地に係る土地や家屋の買収が行われると聞き及んでおりますが、本事業に深くかわりのあると思われる国道6号バイパスの整備がいつごろ完了するのか、先行きが不透明であること。また先ほども申し上げましたとおり、ひたち野地区への中学校の新設に象徴されるように、根本市長は今後の事務事業の優先度について、将来を担う子供たちへの配慮から「教育への投資を最優先に考える」と公言していることなどを踏まえれば、次年度以降に予定されている土地や家屋の

買収等を含む城中田宮線の整備に係る事務事業は、特に急ぐ必要はないものと判断をいたします。

それゆえ、市道２３号線の整備に係る一連の事務事業については、一時的な凍結を検討すべきであると考えるのでありますが、市道２３号線の整備のあり方についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ただいま御質問の２３号線の整備のあり方についての御質問にお答えいたします。

市道２３号線につきましては、平成４年度より事業を開始して以来、議員御指摘のとおり現段階でいまだ全線開通には至っておりませんが、現在整備中である国道６号線バイパスの事業効果を最大限発揮させるため、少なくとも国道６号バイパスにおくれることなく、より先に全線開通させることを念頭に整備を進めております。

事業の進捗状況につきましては、現在開通していない区間は３区間ございます。まず、牛久小学校南側の市道、１３号線より国道６号バイパスの接続部までの約２６０メートルの区間につきましては、平成２７年度の事業としまして現在改良工事を実施しており、来年度信号機の設置に合わせて舗装工事を実施し、平成２８年度秋ごろの開通を予定しております。

続きまして、二工区の市営青果市場前の市道６９９号線からつつじが丘団地入り口の市道６９７号線までの約２４０メートルの区間につきましては、平成２７年度事業として現在盛り土工事を施工しており、盛り土工事完了後雨水管布設工事を行い、その後平成２８年度事業で改良舗装工事を実施し、平成２８年度末の開通を予定してございます。

最後に、三工区の市道６９７号線から県道田宮中柏田線までの約５２０メートルの区間につきましては、用地の取得及び家屋移転等を進めており、平成２８年１月現在計画面積の約７５％の用地を取得し、家屋移転も１７軒のうち７軒が既に契約済みとなっております。また、今年度一部改良工事を実施し、昨年１２月２４日に田宮中柏田線の全線と市道２３号線との交差点部分を将来計画に合わせた十字路交差点で供用を開始いたしました。平成２８年度につきましても、引き続き用地の取得・家屋の移転等を進めてまいります。

いずれの区間も全て国からの交付金を受け、事業を行っております。特に３工区の交付状況につきましては、既存の道路に対する防災・安全への意識の高まりにより、道路の新設整備から既存道路の維持管理の強化への変わり、現在では要望額に対し約５０％の交付率で事業を行っている状況でございます。

このように、要望どおりの交付金が見つからないため、数多く残っている家屋の移転、また工事の進捗につきましても交付金の額により左右されることから、全線の開通につきましてはあと

数年かかる見通しとなっております。

次に、国道６号牛久土浦バイパスの牛久市内の区間の進捗状況につきましては、国土交通省常総国道事務所に確認したところ、現在用地買収を進めているものの、圏央道の整備に重点が置かれているため、明確な完了予定は決定していないとの状況にあることが確認できました。しかし、平成２８年度内に圏央道の茨城区管内の全線開通が予定されており、全線開通後には予算配分が国道６号へ向けられ、目に見える形で進捗が図られるものと期待しているところでございます。

議員御提案の市道２３号線の一時的な凍結についてでございますが、一時的な凍結を行うことにより事業再開時に同条件での国の事業計画への位置づけの可否や、他の市町村においても数多くの道路整備を交付金を受けて実施していることから、事業再開時点での優先順位の低下による交付金のさらなる低下が懸念されるところでございます。

これらの状況下ではございますが、市道２３号線及び国道６号バイパスが整備されることにより、国道６号の慢性的な渋滞の解消を初め、西側地区の狭隘道路の解消や雨水対策などのインフラ整備を行うことができるようになり、地域の活性化が図られるものと考えております。

このようなことから、２３号線の整備は大変重要なものと考えておりますので、現在の交付金の交付状況や事業の一時凍結による再開時の影響、それから国道６号バイパスの今後の事業進捗を総合的に勘案しますと一時凍結等の措置ではなく、圏央道を含め国道６号バイパスの今後の進捗状況などあらゆる角度から状況を的確に捉え、継続的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○１５番（石原幸雄君） 今部長のほうから、今までの経過等を含めてる答弁をいただきました。それでは、ここで改めて再質問をしたいと思います。どうして、この市道２３号線の整備については、都市計画決定からこんなにも多くの時間がかかっているのか、明快にお答えをいただきたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、石原議員の再質問についてお答えしたいと思います。

以前、古い話でちょっと記憶になく、私も事業に携わっていなかったものですから、今申し上げることは、事業が決まりまして、まず市内を通るということで多額の工事費が当然懸念されるということから、当初は補助金がなかなか見つからなかったということで、当初その補助金を使ったのが、補助金の内容としまして街路事業とあとはまちづくり交付金、これは今使っているやつの５５％から少なくて４０％ということですが、そのまちづくり交付金での区間

もあったということで、事業の進捗がおくれていたと私のほうでは認識しております。

それ以前の半世紀近いおくれというものは、ちょっと今申し上げることはこちらのほうではございません。以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 部長の先ほどの答弁にもあるように、この事業は市政の中でも重要な位置を占める事業であるというふうに、私も認識しております。その意味で、今後のスケジュールについてもっともっと市民にわかりやすい形で、スケジュール表というようなものをつくって示すべきであるというふうに考えておりますが、この点についてはいかがですか。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今後のスケジュールでございますが、国道6号線と当然あわせてこの23号線につきましても、先ほども答弁で申し上げたとおり交付金のつきが悪いということで、現在では前回の議会でも申し上げたとおり平成28年度本来は開通すべきところが、50%から38%という交付率であったため、平成30年度に延ばしました。ただ、現在のところ50%の交付率でこのまいますと、平成30年度の開通も危ういというのが現状でございます。ただ国道6号線につきましては、来年度の圏央道の開通に伴いまして補助金が今後国道6号線のバイパスへ流れてくるということが、国交省からも意見がありましたとおり、4年から5年の目安でできるんじゃないかということがありました。それにあわせて、それよりも早く23号線につきましては開通をしたいということで、今担当のほうと進めているところでございます。ですので、平成30年から31年というところが、今の現状でございます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この23号線は、昔バイパスとして全線使用のときからいろいろ懸念のあったとおりでございまして、私も早くできれば、もっと牛久の経済についても大きな効果があるという期待をしております。そして、私の聞いているところによると、非常にお金かかる部分、低い軟弱な場所、そして家屋がある場所は大体目鼻がついたということで、大きなお金もそうはこれからはかからない。ただ、いかんせんやっぱり国道バイパスから入る道が、まだできていません。ですから私考えるに、あの進捗状況を見ながらこれから南進するわけですが、こちらが幾ら私たちの距離感をつくったって、バイパスのアクセスができないと何も23号線の意味をなさないわけですから、ですからあの進捗を見ながら、例えばことは1キロメートル牛久市で仮にやろうと思ったら、半分の今回は500メートルでいいだろうと。それで、その進捗を見ながら、うまくつながる状況を見てやること、そんなに突貫してずっとやるんじゃないくてあくまでもその状況を見ながら、そして財政も考えながら少しずつつくることも、ちょっとただやっぱり時間的にかかってしまうかなという感じがいたします。そういう考えで、

今後２３号線については考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○１５番（石原幸雄君） 次に、３つ目といたしまして「かっぱ号」の今後の運行のあり方についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、本市は民間のバス会社に多額の委託料を支払い、コミュニティバス「かっぱ号」を運行しておりますが、その背景の１つには民間のバス会社が利用者の減少等による採算性を考慮し、やむを得ず定期バス路線を廃止したことなどが挙げられるのであります。しかしながら、本市の「かっぱ号」については、次のような利用者の声が聞かれるのであります。すなわち、以前は本市から土浦市や龍ヶ崎市などの隣接の自治体行きの民間の定期バスが数多く運行されていたが、現在は本数が少なくなってしまったので、極めて不便である。素朴な疑問として、「かっぱ号」で他の自治体へ行くことはできないのかという、切実な不満であります。

ところで、国土交通省は人口減少社会に対応するコンパクトシティーの実現に向けて、一昨年各地方自治体に対して公共施設に係る長寿命化計画の策定を通達したと認識しておりますが、その通達では自治体間での公共施設等の相互利用を推進すべきとの方針を打ち出していると聞き及んでおります。それゆえ、この方針を本市のコミュニティバスの運行にも適用し、公共交通機関のネットワークを構築してはいかがかと考えます。

具体的には、利用者の利便性を最大限に尊重する意味で、本市の「かっぱ号」と他の自治体のコミュニティバスとの相互乗り入れであります。が、「かっぱ号」の今後の運行のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） コミュニティバスの「かっぱ号」の近隣自治体との相互乗り入れについての御質問にお答えします。

現在、「かっぱ号」は通勤ライナーが２ルート２４便、日中のルートが５ルート５８便、５台のバスによって運行しております。つつじが丘ルートにつきましてはつくば市までの乗り入れをしており、弁天前、宝陽台北、宝陽台公民館と３カ所の停留所がございます。御指摘の近隣市町村との広域連携によるコミュニティバスの相互乗り入れにつきましては、通院や生活圏域が隣接市町村にある地域もあると認識しております。広域的な足の確保は、重要な課題だと考えております。

隣接のつくば市では、下妻・桜川・筑西の４市によるコミュニティバスの相互乗り入れなど、つくば市を中心とした広域交通ネットワークを構築するための検討会を設置いたしました。ま

た、稲敷広域市町村事務組合においても、平成26年に管理者会議において7市町村の広域連携による交通体系の話し合いがありまして、以降中断されたと聞いております。平成28年度より再開いたします。

今後は、稲敷広域市町村事務組合及びつくば市と相互乗り入れの調整を図ってまいります。なお、平成28年度に牛久市公共交通網形成計画の策定を予定しており、牛久市の都市政策に合った公共交通施策を推進し、交通体系を構築していく中で「かっぱ号」の再編や新規ルートの導入の検討を行うなど拡充を図ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

また、つくば市の市原市長にも、ぜひ茎崎地域の乗り入れをお願いするという話で、やはり茎崎におきまして生活圏がどうしても牛久なものですから、そういう住民があるということでもそういうお話もありました。そしてまた、阿見の町長さんともいろいろな話をして、やはり阿見町でもひたち野うしくのほうへの交通アクセスが欲しいと。さまざまな御要望を、私もいろいろな会議で皆さんとお話をして、やはりこれは大きなこれからの課題だと私は認識しております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 今、市長のほうからいろいろと御答弁をいただきました。お答えを聞いている限り、つくば市等との相互乗り入れというものの具現化を図っていくというふうに理解をいたしました。市長に改めてお尋ねをいたします。このプロジェクトを今後進めるに当たって、市長としては担当部署を新たに設けるのか、それともどこかにどういうふうな形で担当をさせるというのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 交通担当課は、専門の部署がございます。政策企画課というところで担当する予定でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） それでは、再質問いたします。その専門の部署で担当をしていくということでございますけれども、その実施時期というものについてはいつごろを考えているのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 副市長滝本昌治君。

○副市長（滝本昌治君） それじゃあ、私のほうから。担当でございますけれども、現在都市計画課のほうで公共交通を担当しております。その後、今度の4月から政策企画課というのができますので、そちらのほうで公共交通に関しては検討していくことになります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） そうすると、具体的な時期はいつごろ実施になるのかということは、まだ決まっていないわけですね。

○議長（市川圭一君） 副市長滝本昌治君。

○副市長（滝本昌治君） 市長の話もありまして、検討するということなんですけれども、その乗り入れをいつかという予定につきましては、その検討を各市町村とした後ということですので、いつということは今ちょっと申し上げることができません。よろしくお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次に第3点目といたしまして、今後の平和の集いのあり方についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市においては市主催で举行されている戦没者追悼式が、平成16年で取りやめられ、そのかわりに「戦争のない平和のとうとさを再認識し、あわせて我が国の恒久平和を念願する」などの趣旨で、本市の主催による「平和の集い」が同年から開催されております。この「平和の集い」は、1部と2部に分かれており、第1部は原子爆弾を投下された広島や長崎を訪れた市内の中学生による体験談等の発表会。そして、第2部は著名人等による平和に関する講演会という2部構成であると聞き及んでおります。

しかしながら、この「平和の集い」のあり方をめぐって、さきの大戦における戦没者の遺族の方々から、最近次のような指摘がなされております。すなわち「平和のとうとさを教えることは意義深いことであるが、我が国の今日の平和はひとえに戦没者がとうとい命を犠牲にしたことによって成り立っており、その意味で国のためにとうとい命を犠牲にした戦没者に対する慰霊を忘れてはならない。本市においても、牛久地区では98名、岡田地区では136名、そして奥野地区でも131名と、合計で365名もの戦没者が存在するにもかかわらず、牛久市として彼らへの慰霊を怠ることは行政の怠慢であり、決して許されることではない」という指摘であります。毎年政府主催による全国戦没者追悼式を初め、国内の他のいずれの自治体においても戦没者の慰霊式典等が举行されている現実を踏まえれば、これは至極道理にかなった指摘であると存じます。

ところで、本市主催による戦没者追悼式が取りやめられ、そのかわりに「平和の集い」が举行されるようになった背景については、市民の中から「当時の執行部による特定政党への政治的な配慮から、担当が社会福祉課から教育委員会に変更されたという事情がある」との指摘がありますが、いずれにしてもさきの大戦における戦没者の遺族の方々の心情を酌み取れば、今後の「平和の集い」のあり方は再考されてしかるべきであると判断をいたします。

具体的には、さきの大戦における戦没者を慰霊する意味で第1部を戦没者追悼式とし、第2

部を中学生等による「平和を希求するための体験発表」というスタイルに変更してはいいかと考えるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 「平和の集い」のあり方についてお答えをいたします。

「平和の集い」につきましては、戦争の悲惨さ・平和のとうとさを次の世代に語り継ぎ、市民を挙げて恒久平和を願う重要な行事と考えております。平成21年に教育委員会が主体となってから、今年度で7回目となります。

「平和の集い」は、第1部は市内中学生代表の平和使節団による広島体験報告会、第2部が著名人をお迎えして平和についての講演会という構成になっております。次の時代を担う中学生が、世界最初の被爆体験をした広島市を訪れ、戦争で受けた被害と悲惨さの状況を知ることには大変有意義な体験であり、国際協調と世界平和を願う心情を養うことは、平和学習の重要な視点でございます。一方で、各校での報告会を実施した上で、さらに「平和の集い」での発表を行うことにつきましては、子供たちの負担が大きいの意見もございます。

このようなことから、今後の「平和の集い」の内容につきましては見直しを行い、さまざまな角度から平和について考えることができるよう市民への啓発を進め、平和の大切さを広められる行事に見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、戦没者慰霊祭につきましては、現在市主催の戦没者慰霊祭は開催はしていませんが、牛久市遺族連合会の牛久地区・岡田地区・奥野地区の各地区におきまして、戦没者慰霊祭を行っております。今後につきましては、戦没者に対する哀悼の意を踏まえ、市遺族連合会から十分に意見を伺いながら慰霊祭のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 最後に第4点目といたしまして、東部地域の懸案事項について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、道の駅の設置等についてであります。御承知のように、昨年5月30日付の茨城新聞紙上に、2019年度の営業開始を目指して阿見町が国道125号線バイパスと県道竜ヶ崎阿見線バイパスとが交わる追原交差点の隣接地に道の駅の建設を予定しているとの記事が掲載されました。一方、本市の東部地域では、以前から農産物の直売所を含む道の駅の設置を求める声が、地域住民の多くから寄せられておりましたので、私は昨年の10月に開催された定例市議会において、グリーンファームを解散し、あわせてその跡地に農産物の直売所等を設置してはいいかという一般質問を行ったところ、市長からグリーンファームの敷地は、国庫補

助金等の関係で目的外の使用は許されないことから、農産物の直売所等は設置できないとの答弁があったことは、記憶に新しいところであります。

ところで、国土交通省は農産物の直売所等を含む道の駅を設置する場合は、おおむね10キロメートルの間隔を保つようにとの方針を示していることから、阿見町の追原地区に道の駅が設置された場合、本市の東部地域への道の駅の設置は事実上困難であると認識せざるを得ないのであります。そこで、東部地域住民の声に耳を傾ける意味で、この際阿見町が設置する予定の道の駅について本市と共同での設置及び運営を働きかけてはいかがでしょうか。これが実現されれば、東部地域の住民の期待に応えるだけでなく、本市の東部地域と阿見町の追原地区との地域間交流にも大いに資すると確信をいたしますが、道の駅の設置等についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 阿見町が設置を予定しております道の駅を、当市と共同で設置することについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、阿見町におきましては平成31年度に追原地区に道の駅のオープンを予定しております。道の駅の設置につきましては、平成22年度より設置の検討を始め、平成25年3月には阿見町道の駅基本構想を、平成27年4月には阿見町道の駅基本計画を策定しており、平成28年度には運営検討委員会を設置し、運営母体を設定する予定と伺っております。

共同での設置の働きかけにつきましては、平成27年第1回定例会で答弁いたしましたとおり、市が負担を支出してまで設置する考えはなく、共同設置についても同様の考えでございます。また、運営母体は指定管理者制度を採用することです。運営母体が決定した際には、牛久市内の農業者の農作物も販売していただけるように、関係機関とともに働きかけてまいりたいと考えております。

なお、阿見町を含む稲敷市・美浦村・千葉県の神崎町の4市町村で協議会を組織し、圏央道を使った社会実験として地域公共交通に共同で取り組むと伺っており、牛久市もオブザーバーとしての参加を予定しております。農作物のみならず、公共交通の連携についても検討していきたいながら、人・物等による近隣の市町村との経済交流を図るため調査研究をしてまいりたいので、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 今の次長の答弁によりますと、全く検討しない、考えないということでございますが、それでは改めてお尋ねをいたします。道の駅については、東部地域を除く

他の牛久市地内の中でも一切考えないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 再度の御質問にお答えいたします。

道の駅につきましては、先ほど議員おっしゃっていましたとおり、10キロメートル以内とすることがございます。また、そのほかに牛久市内には現在4店舗ほど直売所がございます。そのほかに、スーパーへのインショップもございます。また、牛久青果市場のほうで東部地区を中心としました庭先集荷、そういったものも実施しておりまして、庭先集荷につきましては平成26年度で約3,500万円ほどの売り上げがでございます。今年度につきましても、1月現在で3,700万円ほど、昨年を上回っているような状況です。こういった状況もございしますので、今の時点での直売所の設置というのは考えておりません。以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この道の駅につきましては龍ヶ崎のほうも考えていると、牛久の周辺にそのような話もあるということを聞き及んでおります。ですから、中山さんとか天田さんとかいろいろな話をする中で、トップセールスとしてなるべく牛久の農産物、また本当に龍ヶ崎なんかも非常に地元にはないものを欲しがっていますし、恐らく阿見さんだって阿見さんにはないものを欲しいのが当然だと思います。そういうものを、経営参加しなくても何かしらいろいろな共同でやることは多々あると思いますので、御協力よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） それでは、最後の質問に入ります。

この件とあわせてお尋ねをしたいこととございますが、茨城県が事業主体であるいわゆる千葉茨城道路の決定路線の開示の時期というものについてでございます。この件については東部地域住民の最大の関心事項の一つとして、これまで何度も一般質問で取り上げてまいりましたが、野鳥の生態等に係る環境問題を理由としていまだに決定路線が開示されない状況が続いております。それにもかかわらず、所有する農地や山林が買い上げの対象になっているなどと主張する地権者も見受けられることから、この道路の路線は既に決定済みであると判断をいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたします。東部地域住民の最大の関心事項の一つである千葉茨城道路の決定路線について、地域住民には早期に開示すべきであると考えておりますが、決定路線の開示時期はいつごろと考えてよいのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、千葉茨城道路の決定路線についての御質問にお答えしたいと思います。

当該道路は茨城県による事業で、県道美浦・栄線として整備が進められておりますが、現時点においては牛久市久野町から龍ヶ崎八代町間について、具体的な道路の線型や事業の実施時期などは明確にされていない状況でございます。

事業を所管する竜ヶ崎工事事務所によりますと、今年度は猛禽類の調査を実施し、平成28年度・来年は貴重動植物調査を予定しているところであり、具体的な計画が定まったらお伝えしますということでございました。

なお、同路線のうしくあみ斎場前から北側の阿見町に接する部分に当たる県道竜ヶ崎阿見バイパスにつきましては、牛久市地内から阿見東インターチェンジまでの約1.2キロメートル区間は平成26年12月2日に暫定2車線で開通し、平成27年12月21日には4車線化がなされ、工事が完了しております。

去る2月25日には、中根議員が委員長を務める交通体系整備促進調査特別委員会が議長・副議長、そしてオブザーバーとして山岡茨城県議員に御同行いただき、茨城県知事へ県道整備に関する要望活動を実施したところであり、市議会とも協力して茨城県に対し道路の早期整備の働きかけを実施しております。当該道路の整備促進は、圏央道・阿見東インターチェンジのアクセス性が向上するとともに、休日に阿見プレミアムアウトレットや牛久大仏に訪れる車の交通渋滞対策、そして周辺地域のまちづくりの進展に大きく寄与するものと認識してございます。

今後におきましても、茨城県と情報を共有し、市民の皆様へお伝えできる具体的な計画等の情報が入りましたら、適宜速やかに情報発信をしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸男君。

○15番（石原幸雄君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、15番石原幸男君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分といたします。

午後0時28分休憩

午後1時30分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、6番山本伸子君。

〔6番山本伸子君登壇〕

○6番（山本伸子君） 皆さん、こんにちは。山本伸子でございます。

このたび策定された牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、目指す将来の方向として住みやすさの向上が一番に掲げられていました。住みやすいと感じるその感じ方は、人それぞれ違いもあるでしょうが、子供から高齢者まで誰もが認められ、大切にされることが住みやすさにつながるのではないのでしょうか。そんな住みやすい町になるために関連した質問を、一問一答式で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、環境に配慮したごみ処理とごみ処理基本計画の今後に向けてお聞きいたします。

1 点目は、学校給食ゼロ・エミッション活動について伺います。

牛久市バイオマスタウン構想にも位置づけられているこの事業は、学校で食べた給食を持ち出さず学校内で処理すること。具体的には、給食の残渣を堆肥化し有効利用する事業です。実践としては、小学校ではEM菌という微生物を使って体験学習を行い、中学校では機械を導入していますので、子供たちがみずから取り組む作業としては小学校の体験学習になります。活動は、NPO団体の方が牛久市から委託を受けており、私たち議員にもその取り組みの子供たちの感想文集が配付され、大変興味深く拝見いたしました。

今回、一連の作業の最初である導入授業が行われ、私も参加してまいりました。小学4年生にこのゼロ・エミッション事業をする目的を説明し、何のために取り組むのかを明確にし、環境教育のみならず食を通して命の循環について学ぶ授業が行われていました。その後給食を食べて、実際に食べ残したものを密閉容器に入れてEM菌を振りかけ、熟成倉庫に運ぶという流れでした。それを毎日行い、その後熟成したものを5年生・6年生になった生徒が土にまぜ、花壇の花を植えたり、ジャガイモを植えて収穫してそれを給食で食べるという、循環型社会の仕組みになっています。

この一連の作業中、土づくりと空になった密閉容器を洗う作業が大変で、子供たちの感想文からもそのEM菌の独特なおいやくわを使って土を耕すことの苦労がうかがえます。なかなかふだんの家庭生活では体験できないことを学校という場で体験し、一連の作業を通して食べることイコール生きることを実感していくこの活動を、子供だけでなく地域の方や保護者の方などが入り、共同作業を通して広く意義を伝えていきたいと、NPOの方は話されていました。

もちろんこの事業は、堆肥をつくるのではなく給食を食べることが第一で、でもどうしても食べ切れず残してしまったものをごみとしないで、次の命を生み出す堆肥につくりかえて土に返すという一つの方法です。これら学校での取り組みと、家庭や地域での生活が結びつくようなあり方を、ゼロ・エミッション事業を通してどのように関連づけていくのかをお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 学校給食ゼロ・エミッション事業についてお答えをいたし

ます。

この事業は、牛久市のバイオマスタウン構想の一つとして、給食の残飯や残渣を堆肥化し有効活用する環境教育と、食育の推進を目的としております。学校給食の食べ残しを減らし、生ごみの減量化・リサイクルに努める取り組みであり、地域循環型社会を構築し、地球温暖化防止につなげる事業でもあります。

小学校では、5年生・6年生が環境学習の一つとして、NPOエコライフの協力のもと平成14年4月より給食の残食を堆肥化し、学校の花壇などの土づくりを進めております。また、給食の残食が多くなることで環境負荷が大きくなることを、子供たちが作業を通し学ぶことにより、命の源となる食に対する意識の改善となり、給食を残さず食べる食育にもつながっております。さらに、中学校におきましても生ごみ処理機とコンポストによる堆肥化を進め、学校の花壇や地域の方々にも御利用いただいております。

今後は、子供たちが土づくりの授業を実施する際に興味のある保護者や地域の皆さん、地区社協の皆さんなどに助けをかりながら一緒に体験していただくなど、学校と地域の連携をより深めていけるような取り組みを検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、2点目です。刈谷地区生ごみ堆肥化事業の今後について伺います。

平成23年1月から約1年間、刈谷地区をモデル地区として始まった生ごみ堆肥化事業ですが、その後も引き続きモデル事業から移行して継続して取り組んでいます。各家庭で保管している水切りバケツにEM液を振りかけ保管し、燃えるごみの収集日に集積所に置いてある大型回収容器に入れるという流れになっています。これに参加している家庭の方は、さほどにおいなども気にならないし、大変だとは感じておらず、何より生ごみが堆肥となって、それをもらって自宅の庭の家庭菜園や花壇などに利用できてとても助かっていると好評であります。

この事業は、環境や持続可能な社会構築という点からも意義のあることだと考えますが、堆肥化するために御協力いただいている施設が市内の養豚業者1社のみであり、そこでの処理能力が今の刈谷地区の約1,000世帯の生ごみでいっぱいであるため、これ以上の他の地域への展開は難しいと10月の決算委員会で伺いました。また、収集経費がかかるということも、その折に説明がありました。平成26年度は1,700万円、1トン当たり約19万円かかっています。収集日の前日に、大型回収容器を集積所に配送して設置し、収集日当日回収するという通常の作業以外の仕事は、確かに大変な作業だと感じます。モデル事業を開始するに当たって、当時の刈谷地区自治会の方たちと行政とが丁寧な話し合いを重ねて、実現できたことだと伺いました。費用対効果だけでははかれないものだからこそ、モデル事業として始めたいき

さつがあるのでしょうか、バイオマスタウン構想にも掲げられている事業を今後どのように進めていくのかお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） モデル事業で始まった生ごみ堆肥化事業の今後についての御質問にお答えをいたします。

刈谷行政区での生ごみ堆肥化事業は、ごみの減量化及びバイオマスタウン構想に基づく生ごみの利活用を目的に、平成23年1月20日から刈谷行政区の御協力を得て取り組んでいる事業であります。回収された生ごみは、市内養豚事業所に搬入し堆肥化され、協力をいただいている各家庭での利用や、刈谷自治会館の花壇の手入れなどに利用されております。

事業の成果といたしましては、事業開始の平成23年度は488世帯が参加し、59.4トンの生ごみを回収し、3.2トンの堆肥を還元することができました。平成24年度は1,008世帯が参加し、89.8トンの生ごみを回収し、12.8トンの堆肥がつくられ、平成25年度は1,032世帯が参加し、生ごみ90.6トンを回収し、14.4トンの堆肥がつくられております。さらに、平成26年度は1,035世帯の参加をいただき、88.6トンの生ごみを回収し、16トンの堆肥を地元に還元しており、週2回の回収で参加1世帯1回当たり平均832グラムの生ごみを堆肥化処理をしております。今年度は、平成28年1月末までに昨年度と同じく1,035世帯が参加され、72.9トンの生ごみを回収し、約12トンの堆肥を地元に還元をしております。参加1世帯につき、回収1回当たり平均で約811グラムの生ごみを堆肥化処理したことになっております。

刈谷行政区における生ごみの堆肥化事業は、山本議員の御質問にもございましたとおり、市内養豚事業者での処理容量や財源的な問題もあり、事業区域の拡大を行っていくことは難しい状況であることから、回収容器の耐用年数や財政状況等を考慮しながら、中期的な実施方法を検討してまいりたいと考えております。これからも、ごみの減量化並びにバイオマスタウン構想により、循環型社会への取り組みを推進していく中で、各家庭から生ごみを排出する際の水切りの徹底や、生ごみ処理容器の機器等の購入補助事業の周知についても継続して実施していくとともに、平成28年度に予定しております牛久市廃棄物減量等推進審議会に生ごみ処理の方向性について諮問をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは最後の3点目、牛久市ごみ処理基本計画の中間目標の達成状況と、中間見直しに関して質問いたします。

この計画は、環境問題やごみを取り巻く社会情勢の変化に対応し、ごみの発生を抑制し再資源として活用する循環型社会の実現のために、行動指針として平成23年10年間の期間とし

て策定され、おおむね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、計画の見直しを行うと記載されています。

そこでまず、中間目標として設定した5年目である平成27年度のごみ減量化目標の達成度はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 牛久市ごみ処理基本計画の前期5年目に当たる平成27年度に設定されています中間目標値に対する達成度についての御質問にお答えをいたします。

平成27年度の中間目標では、1人1日当たりの排出量で家庭系ごみが627グラム、資源物が159グラム、事業系ごみが193グラム、合計で886グラムに抑え、再生利用率は27%以上、最終処理分量は平成19年度比で5%以上の削減としておるところでございます。

そこで、達成度といたしましては、平成26年度の1人1日当たりの排出量の家庭ごみが612.4グラム、資源物が134.1グラム、事業系ごみが209.5グラムで、合計956グラム、再生利用率が23%、最終処分量は平成19年度比で1%の削減にとどまっております。また、平成28年1月末までのごみの排出量は、前年度の1月末までの累積比較では約330トン増になっておりますが、これは龍ヶ崎地方塵芥処理組合の焼却施設の緊急修理に伴い、10月から可燃物を牛久クリーンセンターで受け入れ協力をしているためであり、1月末までに476トンが搬入されております。この476トン分を差し引けば、若干の削減になると想定しておりますが、中間目標を達成するには至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 本計画を策定するに当たって、整理すべき事項として4点の課題がありました。1点目はごみの減量化、2点目は再資源化の促進、3点目は安定したごみ処理体制の確保、4点目は最終処分場の確保です。先ほど伺いました中間目標の数字からだと、家庭系ごみと資源物はいずれもちょっと目標よりは高い数字になってしまいましたし、事業系ごみがふえているというのは、これはやっぱり企業もふえていることなのかなと思って、これはうれしい悲鳴なのかもしれないと思いました。3点目の安定したごみ処理体制の確保には、クリーンセンターの老朽化による維持補修経費の増大が予想されるため、計画的な維持管理の必要性があり、施設の更新も想定した将来に向けたごみ処理方針の検討も必要だとあります。これを受けて、平成26年3月に策定された長寿命化計画の検討事項として、平成45年度までを延命化目標年度と見直し、地球温暖化問題への取り組みとしてCO₂の削減、省エネルギー化がその検討課題となっています。

10月議会に上程されたクリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事の工事請負契約

を見ますと、電力使用量の削減に向けた機器の採用を行い、CO₂を３％以上削減することにより交付金の交付率が２分の１になることが示されていました。平成２７年度は３．４％の削減ができ、交付率は２分の１が確定していますが、平成２８年以降も引き続きCO₂を３％以上削減する見込みはあるのでしょうか。また、延命化を行った場合のごみ処理単価は、改良前と改良後ではどれほどの違いがあるのかお示してください。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 牛久クリーンセンターの基幹的設備改修工事における二酸化炭素の削減目標の達成と、基幹的設備改良前と改良後のごみの処理単価についての御質問にお答えいたします。

牛久クリーンセンターの基幹的設備改良工事に伴う二酸化炭素削減目標につきましては、改良工事が本年度に着工し、平成３１年度に竣工した後に目標値である着工前の３．４％の削減を達成できる見込みとなっているものでございまして、工事期間中の各年度ごとの目標値ではございません。長寿命化計画を策定をいたしました平成２５年度における牛久クリーンセンターの年間二酸化炭素の排出量は３，４０４．３トンで、改良後には３，２８５．６トンを見込んでおります。その差１１８．７トンで、３．４％分が削減され、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業交付金の要件でございます３％以上を達成できるものでございます。さらに、牛久クリーンセンターのごみ処理に伴う二酸化炭素排出抑制に関しましては、牛久市ごみ処理基本計画に基づいて分別を含めたごみの減量化を今後も継続して取り組むことで、二酸化炭素の排出抑制ができるものと考えております。

次に、基幹的設備改良工事後のごみ処理単価につきましては、平成２６年３月に策定した牛久クリーンセンター長寿命化計画の中で算出をしております。具体的には、基幹的設備改良工事前の１トン当たり２万２，７３０円であるものが、改良工事後は平成３１年度は１トン当たり２万１，９５７円となり、１トン当たり７７３円安価になると見込んでおります。平成２６年度の牛久クリーンセンターへのごみの搬入量２万６，２６６トンに基づきまして試算をしますと、改良工事前では５億９，７０２万６，１８０円だったものが、改良後には５億７，６７２万２，５６２円となり、２，０３０万３，６１８円の削減になると現在試算をしております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○６番（山本伸子君） 延命化に随分本当にお金がかかっているというのを、今回私もこういう立場になって知ることになったんですけれども、延命化することでそうやってごみの単価が減るということも今回初めて知りましたので、ただの延命ではなくやはり省エネ効果も含めての削減ということがよく理解できました。

それでは、4点目の最終処分場の確保について伺います。

市内には最終処分場がなく、ほかの施設に依存しているため、最終処分量削減するために飛灰は溶解処理をして再資源化しています。しかし、主灰については埋立処分となることから、処分場の確保に努めていくとなっています。今現在牛久市が委託している最終処分場とその契約内容、また今後についてはどのようなになっているのかをお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 牛久市が委託している最終処分場とその契約内容、及び今後の展望についての御質問にお答えをいたします。

現在牛久市では、焼却灰の処分について4カ所の最終処分場及び2カ所の熔融処理工場と委託契約を結んでおります。最終処分場の所在地は、茨城県内においては笠間市及び北茨城市の2カ所、県外では山形県米沢市、秋田県鹿角郡小坂町となっております。熔融処理工場は、鹿嶋市と笠間市となっております。

最終処分量は、平成26年実績で年間3,019.4トンとなっており、内訳としましては主灰が875.4トン、飛灰が2,137.6トンとなっています。焼却残渣が6.4トンとなって、処分費用は1億698万2,381円を支出しているところでございます。主灰及び焼却残渣については、最終処分場での埋立処分をしておりますが、飛灰につきましては熔融処理により再資源化を図っているところでございます。

なお、最終処分場の所在地の各自治体とは年度ごとに搬入量について事前の協議を行い、搬入に当たっての附帯条件として焼却灰の放射能濃度の上限が設けられております。笠間市及び鹿嶋市が2,000ベクレル以下、北茨城市が8,000ベクレル以下、米沢市が1,000ベクレル以下、秋田県の小坂町が3,500ベクレル以下と厳しい数字となっていることから、定期的に放射性物質の調査を行っております。また、北茨城市・鹿嶋市及び米沢市は、おのこの市内へ搬入される一般廃棄物に対して環境保全負担金を求めており、北茨城市には基本額10万円に1トン当たり500円、鹿嶋市は1トン当たり300円、米沢市は1トン当たり1,000円の契約に基づき、環境保全負担金として支出しております。

最終処分場について県内外4カ所に委託を行っているのは、例えば災害があった場合においてもクリーンセンターでは可能な限りごみの焼却処理を続けなければならない、発生する焼却灰の処分先の安定した確保というリスク管理の一端として契約を結んでいるものでございます。また、牛久クリーンセンターの操業開始時には、焼却量に対して17%から18%の焼却灰の発生率でしたが、ごみの分別の徹底や焼却運転の技術の向上により、ここ数年は10%から11%を維持しております。今後につきましても、安定的かつ確実に最終処分場が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） これからの後期5年間にに向けて見直しをしていく中で、新しい課題として考えられることがあろうかと思います。高齢化が進むと、集積所への持ち出しが困難になる人がふえてくる。在宅医療がふえてくると、医療系廃棄物などの処分をどうするのか。リスクマネジメントとしての震災や水害廃棄物の処理計画策定、また前回の審議会でも答申にあったごみの有料化についてはどうしていくか。今後ふえていく課題に対して、行政の取り組みがますます重要になっていくと思われませんが、最後にごみの有料化についてはどのようにお考えかを伺います。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 最後に、ごみの有料化についての御質問にお答えをいたします。

家庭ごみの有料化につきましては、平成17年度に国及び県において有料化が提唱されたことを受け、牛久市廃棄物減量等推進審議会において平成17年度・平成18年度の2年間にわたり、家庭ごみの有料化及び有料化の手法などについて審議をいただいた結果、市内で発生する廃棄物を減量し、循環型社会の実現を図ることを目的として、家庭ごみの有料化は一定の有効性を持ち得るものであり、減量効果や負担の公平性、導入コストなどを勘案し、45リットルのごみ袋換算で1袋当たり50円以上100円未満とすることが望ましく、導入に当たっては市民一人一人に一定の義務と負担を強いるものであることから、市議会の同意にとどまらず住民の合意が前提となるとの答申をいただいております。

市ではこの答申を踏まえ、今までの再生利用中心の取り組みから排出抑制の取り組みに重点を置き、新たなごみ減量施策として燃えるごみに約40%含まれる生ごみの堆肥化事業を、刈谷行政区の御協力により平成23年1月から実施しているところでございます。

さらに、紙類につきましては燃えるごみの中に32%が混入されており、そのうち再資源化できる紙類が14%になることから、雑紙類の分別を推進するため平成26年3月から8月において、まずは市内に在住する市役所の職員を対象に雑紙の分別の意識を高めるために試験的に回収を実施した結果、6カ月間で延べ1,839人から約1トンの雑紙の回収を図ることができました。これは、平成26年度市内全体の雑紙の回収量706トンのうち0.1%に相当する量でございます。さらに、市内全域に雑紙類の分別を推進するために、小坂団地行政区の協力を得て分別方法や排出方法を検証するためのモデル事業やアンケート調査を、平成27年9月から平成28年2月の6カ月間実施してまいりましたが、結果につきましては現在集計・検証をしているところでございます。

また、その他排出抑制によるごみ減量化の推進として、生ごみを排出する際の水切りの徹底

のPR活動や、生ごみ処理機器等の補助事業、行政区や子供会などの資源物回収事業への補助金を今後も継続して行っていくとともに、今後のごみ排出量の推移及び社会経済情勢や市民の意見等を考慮して、長期的には有料化について検討を行わなければならないと考えているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 平成22年度の実態調査によると、60%の自治体が有料化をしています。有料化の目的は、ごみの削減と再利用化を進めて市民の費用負担の公平性を確保し、意識改革につなげることで、それがひいては環境負荷とごみ収集費用の削減になることです。しかし、先ほどの御答弁にもありましたとおり生活に密着した課題でもあるだけに、慎重な検討が要る課題でもあります。私たちのごみが、最終的には先ほどもありましたような市外や県外にまで運ばれ処理されており、そこも決して永久に受け入れてもらえるのではないということ、そういう実態を知り、一人一人がごみのあり方に意識を持つことが重要だと改めて肝に銘じたいと思います。

次は、介護保険事業所の中の入所・入居施設の情報公開についてお聞きいたします。

1点目は、介護相談員の訪問相談活動について伺います。牛久市のホームページには、介護保険事業所の入所・入居施設として、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護付有料老人ホーム及びグループホームが掲載されています。この施設については、介護相談員が毎月1回施設に赴き、利用者から介護サービスに関する苦情や不満を聞き、サービス提供者や利用者との間に立って問題解決に向けた手助けをすることとなっています。介護保険制度が導入され、介護サービスの提供は行政による措置から利用者の選択・判断に基づく契約へと変わり、介護保険を利用している人やその家族の中には介護保険施設の対応や介護サービスの質について疑問や不安、不満を抱きながらも、職員に対する気兼ねなどからなかなか言い出せない実態があると思われれます。

そんな中において、この介護相談員が施設を訪問して行う相談活動は、大変重要な取り組みであると思われますが、その活動の内容と解決に向けての取り組み、また課題として挙げられることなどを伺います。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 介護相談員の活動状況についての御質問にお答えいたします。

牛久市では、平成14年度より介護保険相談員が認知症対応型グループホームや特別養護老人ホーム、老人保健施設に月に一度訪問して入所者の生の声を聞き、相談を受けております。相談の内容としましては、居住していた自宅がどうなっているか心配や、提供される食事が冷

めているなどさまざまであり、御本人やその家族の心配事や施設サービスの状況を聞き取り、介護施設に相談内容をフィードバックしてサービスの質の向上、入所者の処遇の改善等につながるような取り組みを行っております。施設ごとの相談内容を取りまとめるまでには、相談員それぞれが入所者と直接話をすることから、認知症を患っていたりすると傾聴することが困難な事例も多く、信頼関係を構築するまで各相談員は粘り強く対応して相談を受けるという作業を繰り返しております。

今後は、介護事業所数の増加に伴い訪問箇所もふえるため、相談員の確保が課題となっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは2点目、高齢者向けの住まいとしての有料老人ホームとサービス付高齢者向け住宅の情報提供についてお尋ねします。

介護保険事業所または高齢者向けの住宅に入居することになった場合、その選択肢としてあるのは有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、特別養護老人ホームなどになります。このうち、4年前から登録が始まったサービス付高齢者向け住宅、いわゆるサ高住は全国に約6,000軒と、スタート時から6倍の勢いでふえています。有料老人ホームに比べると比較的費用が抑え目であり、高額な入居一時金を払う必要がないこともあり、高齢者向けの住まいとしての選択肢になりやすいことがその背景にあるでしょう。

このサ高住の公的な情報は、サービス付高齢者向け住宅情報提供システムにあります。牛久市のホームページにはその情報サイトへの案内やアクセスする仕組みがありません。また、有料老人ホームとサ高住は国土交通省・厚生労働省の高齢者住まい法の改正により創設された新しい登録制度で、茨城県が登録しているので、県のホームページには掲載され、家賃やサービスに関する情報が公開されることになっています。しかし、県がホームページに掲載しているリストには名称と所在地、戸数と法人名、問い合わせ先の電話番号が載っているのみです。情報として利用者が知りたいであろう家賃や居室の広さ、提供されるサービスなどは掲載されていません。自治体によっては、家賃の内訳としての管理費や食費、そして介護職員の数や夜間の職員の数まで載っていたり、居室のトイレや洗面などの設備など細かく情報を公開しているところもあります。もちろん、これは本来茨城県が対応しなければならないことですが、少なくとも牛久市内にある施設だけでも市民に詳細がわかるような情報提供ができないでしょうか。高齢者が入居することになった場合、実際にどんな施設がありどのような設備になっているのか、当事者の家族が探す場合が多いと思われますが、そのためにはさまざまな情報を提供し、市民がその状況に応じて選択できる仕組みが大切ですが、その周知の方法についてお尋ね

いたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 住宅型有料老人ホームとサービス付高齢者住宅の情報提供についての御質問にお答えいたします。

御質問の住宅型有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅につきましては、基本的に高齢者の住まいという位置づけから要介護認定を受けていない方でも入居できる施設及び住居であり、介護が必要となった場合外部のサービス事業所を利用することとなりますので、介護サービスを提供する施設との混同を避ける意味でも、ホームページでの公表はしていないところであります。

しかしながら、介護保険制度の住所地特例に該当する施設でもありますので、今後市のホームページでお知らせするとともに、県のホームページにもリンクを張り、簡単に検索できるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 県が登録しているこのような有料老人ホームやサ高住に入居した利用者やその家族が、施設の対応や介護サービスの質について不安や不満などの悩みがある場合は、どこに相談すればよいのでしょうか。先ほどの介護相談員による施設訪問もなく、いわゆる第三者が介入しにくく閉ざされた空間であることに、少なからず家族の方からの不安の声も耳にします。このような高齢者の施設や住宅に入居している場合の相談体制や指導などは、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 相談体制や指導のあり方についての御質問にお答えいたします。

住宅型有料老人ホームとサービス付高齢者住宅につきましては、入居してからの処遇や対応について重要事項説明書や契約書に詳細が記載されており、規定どおりに運営されていると認識しております。また、介護サービスを提供する施設ではないため、相談員の訪問は行っておりませんが、御家族及び御本人が高齢福祉課窓口へ来庁して御相談いただく、あるいは電話にて高齢者安心電話を活用していただくなど、御相談を伺う体制は整えております。また、虐待等の通報、相談であれば、地域包括支援センター・警察との連携により適切に対応しております。また、事案によっては茨城県に通報して、指導・監査を実施することとなります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 県内の笠間市・常陸太田市・つくば市では、有料老人ホームに関する県の権限に属する事務がそれぞれの市に権限移譲されているため、市のホームページに情報が掲載されていますし、設置運営についても老人福祉法第29条の規定に基づきそれぞれの市が指導を行うことができます。年1回程度施設を訪問し、必要に応じて改善などの指導をしたり、入居状況や運営懇談会の開催状況、直近の財務諸表等の提出を求めて必要に応じて指導を行うことができることになっています。

牛久市においては、この市への権限移譲についてはどうお考えでしょうか。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 権限移譲についての御質問にお答えいたします。

有料老人ホームの許認可につきましては、つくば市・笠間市・常陸太田市などが県より権限移譲を受けております。また、サービス付高齢者住宅につきましては、つくば市のみが権限移譲を受けている状況であります。

つくば市は、サービス付高齢者住宅が住所地特例施設に認められる前に林立して、都内など都市部からの高齢者の流入により介護保険財政が圧迫された経緯がありました。そのことから、早期に権限移譲を受け、市での検査を厳しく行い、乱立の防止を図ったものと思われま

す。茨城県から市への事務処理権限移譲につきましては、住民サービスの向上等には必要であると考えますので、他市町村の動向も注視しながら受入態勢の整備・検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 入所者をめぐる虐待や事件にまで及ぶ状況ができてい

る中で、施設の質を高めるためには外部の目が入ることが有効です。全国社会福祉協議会が行っている福祉サービス第三者評価は、事業者や利用者以外の公正中立な第三者機関がサービスの質を評価するもので、その評価内容を公表することで利用者の適切なサービスの選択に役立つものです。

茨城県内における福祉サービスについては、県が認証した評価機関が行い、保育所や児童養護施設、グループホームなどが対象になっています。牛久市においても、グループホーム8カ所に県の外部評価が入り、その詳細な結果も公開されています。この評価制度をグループホーム以外の施設にも取り入れていくように、県への働きかけが必要かと思われま

すが、いかがでしょうか。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 第三者評価についての御質問にお答えいたします。

福祉サービス第三者評価につきましては、全国社会福祉協議会などの評価機関が事業所からの受審の申し込みを受け、事業所が提供しているサービスに関する姿勢、取り組みに関して、

事業者自身の自己評価と利用者家族によるアンケートを参考にして、事業者でも利用者でもない調査員が事業所を訪問し、管理者や職員からの聞き取りや書類の確認及び事業所内の視察を行って評価を行う事業です。

事業所自身が気づかなかった問題点や課題に気づき、改善に取り組むことによってサービスの質の向上につなげることを目的としております。

サービス付高齢者住宅や住宅型有料老人ホームにつきましては、介護サービス等を提供しておりませんので、この福祉サービスの第三者評価の対象とはなりません。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは最後は、介護サービスや介護施設を適切に選択できるための取り組みについて伺います。

自分の家族がこのような介護保険事業所や高齢者向けの住まいに入居することになり、さまざまなサービスを受けることになったとき、慌てて情報を集めるというのは大変な作業です。介護度が高い人と低い人によって入れる施設が違っていたり、費用の負担が大きいものから小さいものなど必要に応じて選ばなければいけないというのは、負担感の大きいものです。牛久市でも、介護保険の利用ガイドは作成されていますが、どちらかというと居宅介護の人へのサービスが中心になっており、いわゆる高齢者向けの住まいも含めた入所施設の情報は少なく、全てを網羅していません。

先日、私の行政区で行っているシルバーリハビリ体操の教室が終わった後に、地域包括支援センターの方に来ていただいて介護保険についての説明会がありました。参加者は高齢者でしたので、身近なこととして捉えており、活発な質問も出ました。このように、近くの行政区などの比較的小さな集まりで勉強会をするのも、具体的なことなどが聞きやすく参加しやすいのではないのでしょうか。さまざまな機会を利用して情報提供していく取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） サービスや施設の選択についての御質問にお答えいたします。

要介護認定を受けるまでには、高齢福祉課窓口で御本人の状態や介護者の状況を聞き取り、在宅での生活を希望されているのか、介護施設を希望されているのかなどをお聞きした上で、介護保険の利用ガイドや市内介護施設案内等を参考にしながら相談を実施して、申請手続を行っております。また、今年度も既に6回行政区や団体などからの依頼を受け、職員が区民会館などへ出向き、出前講座を実施しております。今後は、メニューの追加・見直しなども含めて

検討してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） どうしても情報弱者になりやすく、遠くに出かけていくのも大変であろう高齢者の方に伝えていくのは、丁寧できめ細やかな方法が必要であると考えます。国は、入所施設が足りないこともあり在宅介護へと促しているようですが、共働きの家庭では家で介護することができず、かといって日中に高齢者が一人でいるのは心配でもあります。自立できる程度にもよりますが、今申し上げてきた高齢者向けの住まいに入居するということになった場合に、高齢者本人もさることながらその家族も納得できる的確な情報提供を、行政という中立で公正な立場から行っていただけるよう、希望いたします。

それでは最後は、子供の貧困対策について伺います。

昨年3月に策定された牛久市子ども子育て支援事業計画の基本目標6子供の権利を尊重する支援の充実の中に、子供の貧困対策が示されています。牛久市で育つ子供たちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがない社会、貧困が世代を超えて連鎖することがない社会、そして全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子供の貧困対策に取り組むことがうたわれています。

国でも、子どもの貧困対策の推進に関する法律ができ、その対策の柱は教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の4つになっています。牛久市では、ことしの10月から医療福祉費の支給対象者を高校生まで拡大する議案が今議会にも上程されていますが、これはこの4つの中の経済的支援に当たり、国や県では賄えないところを自治体として行っていく前向きな取り組みとして評価できると思います。

子供の6人に1人が貧困に悩み、待ったなしの対策が求められる中で、牛久市の取り組みについて質問いたします。

1点目は、牛久市奨学金条例についてお尋ねいたします。経済的理由により高校及び専門学校への進学を断念せざるを得ない子供を対象に、その志を果たすための一助として一般奨学金が高校生に対して年7万2,000円、交通遺児の小中学生に対して年3万6,000円を支給しています。実績として、平成25年は一般奨学金が2名となっていますが、平成26年度・平成27年度の実績と基金の残額とを伺います。また、この奨学金があることを伝えるための広報活動は、どのようにしているのでしょうか。

ちなみに、牛久市のホームページには掲載されておらず、アクセスすることができませんでした。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、奨学金の運用状況等についてお答えをいたしま

す。

平成２６年度につきましては、一般奨学金が３名で、支給総額が２１万６，０００円、交通災害遺児等奨学金につきましては、該当者がありませんでした。平成２７年度につきましては、一般奨学金が１６名で、支給総額が１１５万２，０００円、交通災害遺児等奨学金が２名で、支給総額が７万２，０００円の予定となっております。

次に基金の残高ですが、平成２６年度末で４，０２７万９，１７６円、平成２７年度も平成２６年度と同額の見込みとなっております。基金につきましては、現在の低金利において基金の運用だけでの奨学金の支給は難しく、一般会計からの補填も行っている状況でございます。

奨学金制度の広報ですが、平成２６年度募集分までにつきましては、各小中学校に奨学金募集の通知を送付しているのみでございましたが、平成２７年度募集分より奨学金制度のパンフレットを新たに作成し、学校を通じて全ての保護者に配布をいたしました。その結果、平成２７年度につきましては、一般奨学金・交通災害遺児等奨学金を合わせて、前年度と比べまして１５名の増加となっております。平成２８年度募集分につきましても、同様に保護者に対しパンフレットを配布し、奨学金制度の周知に努めております。

また、市のホームページへの掲載につきましては、ホームページ等を通じての広報は行っておりませんでした。平成２８年度募集分より奨学金制度や応募方法につきましては、ホームページに掲載をさせていただいております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○６番（山本伸子君） 今の御答弁を伺いますと、やはり広報を工夫することで随分と人数もふえているというのがわかりました。今後ともよろしくお願いいたします。

条例には、交通災害遺児等奨学金の受給者は、「保護者が交通事故により死亡したり、負傷のため著しい後遺障がいがある、働けなくなった場合」とあります。条例ができた昭和４８年ごろは交通戦争などという言葉もあり、高度成長期において自動車がふえ、それとともに交通事故も増加した時代であったかもしれません。しかし、現在においては、交通事故だけでなく災害や自殺、病気などで命を落としてしまったり、重度の後遺障がいや親が働けない家庭の子供たちは、経済的にも精神的にも苦しい状況にあります。

あしなが育英会なども、当初は交通災害のみでしたが、今は災害や自殺などにも支援をしていますので、牛久市の場合も奨学金の対象を交通事故だけに限定するのではなく、昨今の社会状況に鑑み他の要因に当たる場合も考慮する必要があるのではないのでしょうか。もし対象を広げた場合、その原資に当たる基金の運用が厳しい状況になることは十分考えられます。条例を見ますと、別表に定めた篤志家の寄附金を原資として運用されていますが、この篤志家を広く

募集することも一つの考え方だと思います。

また、例えばふるさと寄附金を募集する際に、寄附金の使い道について事業を選んでもらいますが、その事業の中に子供の貧困対策としての奨学金を入れるなど、さまざまなやり方を模索し、1人でも多くの希望する子供にこの制度が対応できるよう希望いたしますが、お考えをお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 交通災害遺児への奨学金の支給対象についての御質問にお答えします。

議員御質問のとおり、交通災害遺児等奨学金については条例によりその支給対象を保護者等が交通事故等により死亡したり、負傷のため著しく後遺症があつて働けなくなった場合になっております。保護者が災害や病気、自殺等により亡くなった場合には、支給対象とはなっておりません。しかし、家庭が経済的に苦しくなることは交通事故だけではなく、災害や病気等の場合も同様であることは議員の御指摘のとおりと考えております。

奨学金制度の趣旨は、家庭の生活状況が経済的に困難な児童・生徒の救済にあると考えていますので、御質問にあるような場合についても対象になる方向で検討してまいりたいと思います。

また、奨学基金の原資についてであります。篤志家の方の寄附金をもって原資としておりますが、しかし現在の低金利においては資金の運用は厳しく、果実運用型の基金制度では成り立たない状況になっております。今後、ふるさと牛久応援寄附の活用なども含め、原資を増額する方法について検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） ぜひ、前向きな御検討をお願いいたします。

では、2点目です。放課後カッパ塾について伺います。

放課後の学びの格差をなくそうということで、各地で同じような取り組みが広がっています。貧困対策としては、いわゆる無料塾という言葉でNPO法人や公益法人などが自治体に先駆けに行っているところが多くあります。先日の新聞記事には、千葉県南房総市が小学5・6年生を対象に、塾の利用助成券の配布を始めたことが載っていました。しかし、助成券の申請をした家庭は、比較的所得が高い家庭で、生活保護世帯からはゼロだったということです。本当に必要な層に、支援が届いていない可能性があるという課題が明らかになりました。

牛久市の放課後カッパ塾は、広く学習支援という形で全ての子供たちを対象にしていますが、カッパ塾に小学校・中学校それぞれ全体の生徒の何割が登録をし、そのうちの何割が参加をしているのか。また、参加率から見えてくる課題がありましたら、お知らせください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 御質問の放課後カップ塾についてお答えをいたします。

牛久放課後カップ塾は、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的とし、小学生は４年生から６年生、中学生は１年生から３年生の希望者を対象としております。また、参加費は無料であり、経済的な理由や事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない児童生徒を含め、誰もが参加できる仕組みとしております。

登録と参加状況につきましては、小学生は対象児童数２，３０８名に対して、１７．５％に当たる４０４名が登録をしております。１月末現在延べ９，１９８名の児童が参加しており、参加率は約８４％となっております。また中学生は対象児童数２，０５７名に対し、７．６％に当たる１５７名が登録をしております。１月末現在延べ１，５８４名の生徒が参加しておりまして、参加率は約３６％となっております。なお、中学生につきましては部活動や塾などにより、登録・参加生徒数が少ない現状でございますが、受験の時期になりますと中学３年生がふえてくる学校もございます。今後は、学校行事等や学習指導員の確保にもよりますが、放課後カップ塾の実施日を部活動のない日に設定したり、学校の授業と連携することなども含めて検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○６番（山本伸子君） 今登録数と参加率をお示しいただいたんですが、ではその中で生活が苦しく、学習支援が必要とされる生徒が参加しているのかどうか。もし支援が必要な生徒にこの施策が届いていないとしたら、その子供たちに参加を促すためにはどうしたらよいとお考えかを伺います。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 再度の御質問についてお答えをいたします。

生活保護世帯などの児童生徒の参加状況は、参加者が少ない状況であるため担任の先生などから学習支援としてのカップ塾の取り組み内容を伝え、参加を勧めてもらえるよう学校との連携を図ってまいります。また、保護者にも直接伝わるよう、毎月各小中学校が発行しております学校だよりへの掲載やカップメールの活用、ホームページを充実しながら取り組み内容について積極的に周知してまいります。

今後は、社会福祉課や子ども家庭課、地域の相談役である民生委員・児童委員や相談支援を行っている社会福祉協議会とも連携を図りながら、学習支援を含めた生活支援のあり方について検討を進めてまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○６番（山本伸子君） そうですね、いろいろな手段で先ほどの高齢のほうもそうでしたけれども、いろいろな広報活動で、子供たちって結構お便りを持ってこないことも、私の子供もそ

うでしたけれども、なかなか親に伝わっていないという状況があるかと思いますので、そういうところをいろいろ工夫していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、3点目です。食の支援であるNPOフードバンク茨城と社協と連携についてお尋ねいたします。

フードバンクとは、食品関連企業などで賞味期限内で安全に食べられるにもかかわらず、包装ミスや返品等さまざまな理由で流通できない食品、いわゆる食品ロスや家庭からの善意の食品を無償で提供してもらい、福祉施設や食に困っている人にも無償で届ける活動をしています。そんな中で、NPO法人フードバンク茨城は牛久市内に本部を置き、牛久の社会福祉協議会とも連携して活動しています。昨年8月から、食品の回収のための「きずなBOX」を市内の社協事務所と総合福祉センター、すすく広場の3カ所に設置しました。1カ月間で約74キログラムの食品が集まり、いずれも賞味期限内で包装状態なども良好なものであったということです。また、近々量販店からも協力を得られる予定であるということで、このような取り組みが社会全体に広がっていくのを感じました。

集められた食品は、個人だけでなく施設などにも配布されています。近隣では、龍ケ崎市でNPO法人が行っている無料塾で、塾の後に子供たちに食事を提供している「子ども食堂」などがあります。私がフードバンク茨城に伺った際に、ちょうど牛久市にお住まいの方で子ども食堂のボランティアをしている方が来ていました。その方は、家の庭でできた野菜やフードバンクの食品を使って約30人余りの子供たちに夕食をつくっているということでした。子ども食堂という言葉を目にするようにはなっていましたが、私たちの近くにもあることを知り、社会福祉活動をしている団体と行政とのますますの連携が大切であると感じました。

そこで、平成25年度にはこの支援の実績が3件であったようですが、その後どれほどの市民からの要望があり、支援をしているのか。また、個人情報保護の観点から、本当に困っている人なのかどうかをどのように確認しているのか、これからの課題などありましたらお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 食の支援活動を行っているNPO法人フードバンク茨城と社協との連携についてお答えします。

平成26年度の食料支援は19件、平成28年1月末現在で40件となっております。平成27年8月より分庁舎ボランティアセンター及び総合福祉センターすすく広場に食品回収「きずなBOX」を配置したことにより、件数の増となっております。

困窮状態の確認方法についてですが、まず社協職員が相談者より世帯構成や稼働状況、ライフラインの使用状態について聞き取りを行います。それに基づき、その世帯に必要な食料をフ

ードバンクと連携し、社協職員が直接家庭に届けており、その際に生活の実態について確認を行っています。また、訪問がきっかけとなり、市と社協の連携による必要な支援につながっております。

今後は、フードバンク茨城の活動について幅広く周知し、余剰食品の利活用と生活困窮者支援がつながるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 今「きずなBOX」がふえていることで、支援もふえているということ伺いました。この市民の皆さんから幅広く食品の提供を受け付ける「きずなBOX」を、人が集まる市役所や図書館などの公共施設にも設置し、行政として協力できることを推進していただきたいと思います。また、特に必要とされている食品は缶詰・レトルト食品・インスタント食品・お米などであるということですので、例えば市の防災倉庫の備蓄食品などは3年から5年で入れかえであれば、そういった食品の活用も考えられると思います。

資金面でも、このような社会福祉活動の団体にもそれなりの援助をして、行政との連携の前向きな御検討をいただきたいと思います。御意見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） フードバンク茨城に対する市の支援として、公共施設への「きずなBOX」の設置や防災備蓄品の利活用等、関連部署と連携して進めてまいります。また、余剰食品の利活用が浸透していくよう、市民及び食品店舗、農家などへの周知を図るとともに、地域支援者である民生委員・児童委員や事業所などへの周知もあわせて行ってまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 国でも、昨年10月に子供の貧困対策に充てるため子供の未来応援基金を立ち上げ、企業や個人からの出資の募集をしましたが、11月末時点で期待されていた経済界からの大口寄附が全くなかったという報道がありました。そもそも子供の貧困解消に向けた政策を寄附で募ることに違和感を覚えますが、このように絵に描いた餅の政策ではなく、自分たちの地域で地道に活動している団体や一人一人の方たちの善意に期待したいと心から思います。

東京都足立区では、子供の貧困対策に取り組む専門の部署を設けて、早期発見・早期支援に乗り出しています。具体的には、子供が生まれる前から貧困につながるリスクを見つけ出そうと、妊婦が母子手帳を受け取る際に提出する妊娠届出書で情報を集めたり、小学1年生の全世

帯に協力を求めて保護者の所得や公共料金の支払い状況、また虫歯の有無など子供の健康状態や食生活などを調べて、明らかになった課題に取り組むことにしています。個人のプライバシーに踏み入ってまでも、課題の早期発見・早期支援に努めるこの取り組みには、評価は割れるかもしれません。しかし、牛久市でも教育委員会を初め子ども家庭課・保育課・社会福祉課・健康づくり推進課などの連携で、課題解決につなげることはできると考えます。

平成26年度の牛久市の市民満足度調査結果の中で、もっと充実してほしいと感じている施策の7位に「いじめや不登校のない学校づくりの推進」、8位に「命の大切さを尊重する心の育成」が、それぞれ前年度は10位以下の圏外から入っています。市民が子供たちの教育に関心を寄せ、子供に希望を託していることがこの結果からもうかがえるのではないのでしょうか。

新たな困難に直面している子供の問題に、オール牛久で取り組んでいただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、6番山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時5分といたします。

午後2時49分休憩

午後3時05分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、5番長田麻美君。

〔5番長田麻美君登壇〕

○5番（長田麻美君） 改めまして、こんにちは。おおさか維新の会・会派無会派の長田麻美でございます。通告に従いまして、一問一答式にて質問させていただきます。

まず、大きく分けた1つ目の質問といたしまして、本市男性職員における育児休業について質問させていただきます。

近年共働き世帯がふえ続ける中で、これまでのように出産や育児を女性中心に任せておくことは、子育て世代の生活において大変困難な時代になってきていると思います。職のある女性が妊娠を機に休職・退職などをし、出産・育児に専念できれば問題になることは少ないと思いますが、女性活躍推進が唱えられている現代において女性も男性と同じように働き、責任のある立場の方や仕事内容的に長期休みがとれない方も多くなっておりまして、男女雇用機会均等法の観点から見ても男性の育児参加が重要な役割になることが明確であります。また、育児ノイローゼや乳幼児への虐待などの問題も、年々増加しているのではないかとされておりまして、現代では核家族化が進み、密室育児などと言われることもあるようです。

育児ノイローゼや乳幼児虐待に至ってしまう1つの原因として、パートナーの理解・協力が得られないというのが筆頭として挙げられております。赤ちゃんのお世話は24時間営業です。仕事では休憩時間がありますが、育児にはそれがありません。初めての出産となれば未知の経験ばかりで、女性の負担はより大変なものとなります。男性が育児に積極的に参加し、育児を分担できる環境づくりや、男性が寄り添い精神的な負担を軽減してあげることが、それらのことを緩和するためにもとても重要になることでしょう。

また、ある企業のインターネットリサーチの意識調査では、男性の育休取得経験者の方に「また子供が生まれたら、もう一度育休を取得したいか」と聞いたところ、83.9%が「もう一度取得したい」との回答でした。また、取得経験者・未取得者両方に「男性が育休を取得するメリット」について聞いたところ、「家族との時間がとれる」や「子供とのきずなが深まる」などでありました。男性が育休を取得することへの評価については、「余りいいとは思わない」と回答した人がわずかに10.7%と、男性の育休取得に対する反対意向は低く、好意的な結果が見られたようです。

これらのことを踏まえて、質問させていただきます。本市男性職員の育児休業の実績や、育児休業以外の育児参加に関する制度の利用実績についてお示してください。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） 長田議員の男性職員の育児に関する休暇制度の利用実績についてお答えいたします。

男性職員の育児に関する休暇制度には、男女とも取得できる育児休業、育児短時間勤務、育児時間休暇、育児のための部分休業、また男性だけが取得できる育児参加のための養育休暇などがございます。その中で、平成25年度に育児のための部分休業の承認を受けた男性職員が1名おりましたが、実際の休暇取得には至っておりません。また、妻の出産のための休暇の取得は実績がございましたが、育児に関する休暇の男性の取得実績は現在のところございません。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 企業のアンケートによりますと、育休を取得する際の障壁として、「職場の理解が足りない」との回答が一番多かったようです。男性職員の育児休暇の制度があったとしても、実績が伴わなければとりやすい環境であるとは言えないと思いますが、今後の方向性についてお示してください。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 男性の育児休業に対する今後の方向性についてお答えします。

男性の育児休業取得を初めとする子育てに関する諸制度の利用促進を図る取り組みについて

は次世代育成支援対策推進法、いわゆる女性活躍推進法の中でも重要な取り組みの一つとされており。本市といたしましても、両法律の中で地方公共団体として策定することとされている特定事業主計画の中に男性職員の子育ての積極的参加について盛り込んでいます。

具体的には、「子育て応援ハンドブック」を作成し、男性職員の育児休業や育児時間等の子育てを目的とする休暇を取得することについて周知を図り、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを促進してまいります。また、平成28年度よりフレックスタイム制も導入され、育児と仕事の両立を支援するため育児を行う職員についてはより自由な勤務も可能となります。男性の育児休暇取得、フレックスタイム制の導入をまず行政機関が積極的に進めることにより、民間の企業にも大きく普及することを期待しております。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 今後、男性職員の育児休暇やフレックス勤務が採用された場合に、一時的に人員の人数が減ることとなりますが、業務に支障の出ないように何か対策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） お答えいたします。

育児休業等の取得により業務に支障が出るような場合には、育児休業の期間に合わせた非常勤職員等の任用により、業務に支障が出ないよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 今まで申請があったとしても、育児休業をとった方のいない中で、子育て世代の若い職員がそれを取りやすい環境になるには少し時間がかかると思いますが、今後はぜひ子育て中の職員を全員で支え、子供たちが健やかに育っていける環境づくりができる行政になりますよう、御期待申し上げます。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。発達障がいのある園児・児童・学生への支援、教育方針についてお尋ねいたします。

発達障がいには、さまざまな種類があります。平成17年4月に施行された発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」と定義しております。

発達障がいの主な種類・特徴として、広汎性発達障がいにはコミュニケーション・対人関係・社会性の障がい、行動にパターン化が見られるという特徴があり、また記憶力がとてもすぐれている場合があります。自閉症の場合は大きな特徴として、人とのかかわりを持つことが苦

手というものと、言葉のおくれもしくは偏りがあるという点、さらにこだわりの部分が挙げられます。自分が興味・関心を持ったものに関してはとても強いこだわりを見せ、それに執着するため、活動においても同じような繰り返し行動や特徴的な行動が目立つようです。アスペルガー障がいも自閉症に共通した特徴が見られますが、知能能力などは平均値もしくは平均値以上であることが多いようです。学習障がい（LD）も、知的な発達におくれがない場合が多く、聞く・読む・書く・計算するなどの能力の1つまたは幾つかを身につけることに困難が生じます。注意欠陥多動性障がい（ADHD）と呼ばれるものの特徴には、集中力がないなどの不注意や、じっとしていることのできない多動性、善悪を判断せずに行動してしまう衝動性などがあります。

これからわかるように、発達障がいにはさまざまな種類があるとともに、知的な発達におくれがないことが多く、さらに特化した能力があるなどのことから、自覚や両親・周囲の人々から発達障がいがあると認識されない場合が多く、適切な支援が受けられないため、症状が悪くなったり二次障がいを引き起こしてしまったり、そういうことがあるようです。ただ、ひどいわがままな子だと思われたり、変わっている子、人の話を聞かない子、やる気や覚える気がない子などと思われ、近親者が日常の中でひどく叱ってしまうことや、周囲からの誤解や不適切な対応による自信の喪失・不登校・引きこもり・鬱状態などの二次障がいを引き起こしてしまうケースもあると聞いております。

そこで、長崎市教育委員会はことし4月から、市立小中学校の全児童生徒の指導上の課題やいじめの状況などとともに、発達障がいなどの情報を電子データ化し、学年間や進学先の学校への引き継ぎを始めるようです。全国的にも珍しい取り組みではありますが、長崎市教育委員会は情報を共有し、児童生徒を支援するためと説明しております。しかし一方では、現場の教職員から子供にとって負の情報が引き継がれ、レッテル張りにつながるのではないかと懸念の声も上がっているそうです。

これらことを踏まえ、質問させていただきます。本市における発達障がいのある園児・児童・学生の人数の把握はどのように行っているか、お示してください。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 発達障がいのある園児・児童の把握方法についてお答えします。

本市では、他市町村に先駆けて保・幼・小教育連携支援事業を10年前より立ち上げています。市内の公立・私立を問わず、24の全ての幼稚園と保育園が小学校と連携した授業をしています。大学の先生や心理・発達の専門家が、全ての保育園や幼稚園を訪問し、園児の見取りをする幼児教育巡回相談を行っています。この活動によって園児を見取り、先生方へのアドバイスや子供や保護者への支援に生かしています。本年度は、ゼロ歳児から平成28年度小学校

入学予定園児まで、延べ354件の相談がありました。これらにより、発達障がい疑いのある園児を把握しています。

また、牛久市こども発達支援センターのぞみ園の情報や、就学時健診の際の情報などもあわせて、子供たちの状況を把握しています。そして、2月には保育園・幼稚園・小学校が一堂に会する情報交換会を実施し、発達面や身体面で何かの心配がある子供について支援のあり方について協議している。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） それでは、園や学校での発達障がい児への教育方針、またいじめなどへの発展防止や配慮していることなどありましたら、お示してください。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 園や学校での教育方針や配慮していることについてお答えします。

小中学校の通常学級でも、学習面または行動面で苦戦する児童生徒の割合は6.5%と言われています。つまり、牛久市の小中学校で普通学級に在籍している約430人近い子供たちが、学習や友人関係で苦戦していることになります。こうした子供たちにスクールアシスタントを配置し支援したり、きぼうの広場のスタッフが学校に行ってみ取りをしたり、相談活動をしています。また、きぼうの広場では子供たちや保護者の教育相談が年間2,500件以上になっていますが、その中の700件ほどは発達障がい疑われる相談です。

しかし、ふだんの学校生活の中でのちょっとした違いがいじめの対象になったり、先生の何げない言葉かけが二次障がいを引き起こしたりすることもあります。そうならないためには、何よりもふだんの学校生活での先生や友達との人間関係が重要になってきます。わからないときに周りの友達に気楽に聞くことができたり、聞かれたらわかるまで丁寧に教えてもらえる関係だったり、間違った答えを言っても受け入れてもらえる安心感がある学級だったり、自分の居場所のある学級であることが何より大切です。こうした人間関係や学級づくりをするために、子供たちはふだんから共同的な学習を通して学び合っています。また、先生たちを対象に、発達障がいの専門の大学の先生に入ってもらって、ふだんの授業づくりや子供の見取りを勉強しています。

4月から、障害者差別解消法が施行されます。特別支援教育は、教育の原点でもあります。ユニバーサルデザインの授業づくりにも積極的に取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 発達障がいのある子の早期発見・早期支援において、子供への支援と

ともに重要なのが保護者への支援であると考えます。子供が発達段階に応じた適切な支援を受けることができ、保護者の思いや願いに寄り添い、安心して子育てできるようなシステムづくりが重要であります。乳幼児健康診断などでスクリーニングされる場合や、園・学校などで先生方から発達相談を紹介される場合の保護者の不安感は、とても強いものであります。障がい受容は容易なことではなく、じっくり時間をかけて支援の必要性について説明が十分に配慮されなければなりません。その子たちの個性や、特化した能力が十分に発揮されるように、出産前や就学前から発達障がいに関する必要な情報が提供され、保護者が必要なときにいつでも子育てに関する相談が受けられるシステムや、専門的なスタッフの配置等も含めた機能の拡充が必要であると考えますが、今後の方向性・支援強化の見通しをお示しください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 発達障がい児の今後の方向性及び支援強化の見通しについてお答えいたします。

市では、切れ目のない子育て支援対策として、妊娠から出産・子育てにおいて年齢や発達段階等に応じた各種健診や相談、教室を実施しております。子供の発達は個別性が大きく、発達途中の見きわめは困難な場合があるため、子供の成長を見守りながら保護者の相談に応じ、必要な支援につなげていく体制を整えております。

具体的には、乳幼児健診における問診や行動観察・診察等により、医師・保健師・臨床心理士の判断で保護者と相談し、保健センターで実施している発達相談や療育教室を御案内しております。発達相談は、個別相談として臨床心理士と保健師が時間をかけて対応しております。療育教室は小集団で、臨床心理士・保健師・保育士・療育指導員が対応し、お子さん同士のかかわりや遊びを通して衝動性や問題行動の対処方法を親子で学べる内容となっております。一定期間の療養教室参加後は保護者と相談し、幼稚園や保育園への入園や牛久市こども発達支援センターのぞみ園で専門的な指導の継続を案内しております。また、平成26年度から病気や障がいのあるお子さんと御家族を対象に「ひだまりの会」と称して情報交換や親同士の交流を目的とした交流会を定期的に開催し、継続的な支援強化を図っております。

今後の計画といたしましては、平成28年4月から子育て世代包括支援センターを保健センター内に設置し、妊娠期か子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供してまいります。さらに、各関係機関と連携を図り、5歳児を対象とした発達に関するスクリーニング等の実施も検討してまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 以前、奥野小学校を視察させていただいた際に、学び合いの授業など

を見させていただいたんですが、そのとき「実はその中に発達障がいの子もいるんだよ」というお話を聞いて、すごいいい環境だったので、普通にみんなと一緒にどの子だかわからないくらい感じで授業を受けていたのがとても印象に残っております。小規模校ならではのできることなのかもしれませんが、今後新しい中学校が新設されたりしますと、今まで大人数だったところがちょっと分散されて、先生たちの目も行き届くようになると思いますので、今後ともそういう子たちへの支援をよろしくお願いします。

ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、5番長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

次に、10番甲斐徳之助君。

〔10番甲斐徳之助君登壇〕

○10番（甲斐徳之助君） 皆様、改めましてこんにちは。声は聞こえていますか。お願いします。

改めまして、創政クラブ所属甲斐徳之助でございます。引き続き、市民の皆様の声を届けるべく活動しております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一括及び一問一答方式にて質問をしたいと思います。

先立ちましたこのたびの全員協議会で発表もございました牛久市総合戦略に関する質問となり、自主財源確保及び地域活性化並びに創生についての質問であります。今後10年、20年先の市存続運営に関しまして、さまざまな角度・立場からいろいろな方が携われていることと思われまます。

牛久市は、都市圏からおよそ1時間という距離にあり、他の地方都市に比べ恵まれているところであります。これまで、都市圏へ通勤される方などのベッドタウンとして確実に人口増をし、増収益もしてまいりました。しかしながら、今後超少子高齢化の未来が見える中で、現在の自主財源確保の約5割が市税等のほかにあることを鑑みますと、減収も否めないのも現実であります。

私は、多くの方が思われているように、自主財源の確保は長期的かつ迅速にプランニングしなくてはならないと考えています。そこで、1点目の質問としまして、人口減少社会に対応していくための財源確保の現状と対応をお示しいただきたいと思います。そして、多くの市民の方が「牛久市は住みやすいが、地域の楽しみ・レジャーは他県・他市町村に出かける方が少なくない」とも、多く聞かれています。地域産業の活性化、また地域間の交流がなければ、今後を担う世代の流出も懸念されることではないでしょうか。

以上、ここまでの背景を踏まえまして、国政でも特別に大臣を設け地方都市に着目し推進されていることを初め、牛久市総合戦略の基本目標にもありましたように人の流れづくりの分野、

定着人口を目指す上で交流人口も取り組んでいかななくてはならない、地域活性化並びに創生にどのようなビジョンを持ち、プランニングがあるかお示しいただきたいと思います。

また、先日省庁の方を初めといたします有識者の方々と面談をいたしましたところ、多くの方が「交流人口の取り組みのきっかけは観光」と答えられています。前段の自主財源確保のため、定着人口増を目指すことを考えますと、手法の一つに観光にますます取り組んでいくことはよろしいことではないかと考えています。その中でも、圏央道を利用した成田空港とのアクセスや、東京オリンピックを見据えたインバウンドツアー（外国人受け入れ）と官公庁等の方は答えられていましたが、私はインバウンドツアー・外国人向けのツアーよりも行政等が取り組みやすい国内需要、日本人を目指してみてもよろしいのではないかと考えています。その際、必ずついて回る地域ブランドの創出がございます。

それを踏まえまして、3点目の御質問としまして、地域特産物を利用した地域活性化につながる牛久市ならではの地域ブランドのプランをお示しください。

大科目2点目の質問といたしまして、外国人労働者についてです。

現在の外国人労働者への行政及び地域のコミュニケーションの現状と、今後日本国としても対応せざるを得ない状況が想定されると思われますが、牛久市としては外国人労働者が増加していく場合の対応をお示しをお願いしたいと思います。

以上大科目2点の質問として、一括でやらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） まず私のほうからは、自主財源確保についてということでお答え申し上げます。

昨年推計の税収見込みによりますと、9年後の平成37年には現在の税収から、約9億円の減収が見込まれております。国の人口推移では、牛久市の人口は平成32年度をピークに減少に転じると予測されています。これらに基づき、個人市民税につきましては、推計により前年度予測を下方修正しております。法人市民税よりも安定的に見込むことのできる個人市民税の急激な落ち込みをいかに緩やかにできるか、今後の人口増加策はその真価が問われるところでございます。

今後、市議会議員の皆様にもお示しをさせていただきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、目標は人口の維持、それに伴う合計特殊出生率の向上と社会増加の維持であります。現在の人口増加は申し上げるまでもなく、ひたち野うしく地区の住宅供給に支えられているところが大きく、この支えがなくなった場合の牛久駅周辺の空き家対策は、喫緊の課題と認識しております。総合戦略におきましても、官民協働による空き家バンクの整備・運用

の検討を盛り込んでおります。

また、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取り組み、あるいは牛久への新しい人の流れを創出する取り組みなど、個別施策を強力に展開し、人口増加を継続することで税収などの自主財源の確保に努めてまいります。

また、今からいかに牛久をPRするか、甲斐議員においてもそういうことに確たる知識をお持ちになっていると思います。また、ひとつその知識をおかしいたきまして、実効性のある観光プランなどをひとつよろしく願いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） それでは、甲斐議員の交流人口の増加から定着人口増への対策の現状と今後の展望ということで、お答えをさせていただきます。

今般作成いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、「牛久への新しい人の流れをつくる」の基本目標の中に交流人口の増加を盛り込んでおります。イベント・スポーツ・文化活動の活性化を掲げておるところであります。かっぱ祭りやW a i ワイまつりといったイベント、あるいはシティマラソンやかっぱドッジボール全国大会などのスポーツ大会、文化芸術関連の催しなど、さまざまなイベントがある反面、茨城県生活行動圏調査によりますと、市外からスポーツで訪れる人は横ばい、芸術・文化活動は減少傾向にあるなど、交流人口をふやしていくためにはイベント内容などのソフト面のほか、後援や施設などハード面の整備対策も必要と考えております。

また、平成26年の茨城県観光客動態調査では、牛久市の観光入込客数は県内で第14位、3位の阿見町、5位のつくば市、11位の土浦市など近隣の市町村には多くの観光客が訪れております。こうした人々が牛久市内に立ち寄ることになれば、交流人口も増加するものと思われ、広域での観光ルートの形成とそれらのPRは大変重要なことと考えております。その上で、牛久の魅力を1人でも多くの方々に感じていただき、出産・子育て・教育分野での先進的な取り組みとあわせ、牛久の地理的な優位性を認識いただくことで、牛久市を居住地として選択してもらい、定住人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） それでは、私のほうから地域ブランドの創出についての御質問にお答えいたします。

地域ブランドの創出は、地元の農作物や食材などの特産品や、それらを使った加工食品・手工芸品など地域のイメージと結びつけて広くアピールすることで地域の魅力を発信したり、実際に購入や消費に結びつけることで地域内の農業や商工業の活性化を目指すものです。

今年度新たに始めたふるさと寄附の返戻事業では、寄附をした方が市内の農産物や手工芸品、加工食品など約60品目の返戻品から選べるようにしております。寄附をしていただいた方々が選んだ返戻品を見ますと、落花生やシャトーカミヤのワインや地ビール、かっぱ米など既にブランドとして認知されているものに加え、100%牛久市産のブドウでつくられているレガメや、淡水真珠のアクセサリ、卵やブルーベリー、革製の小物など、幅広く選ばれております。ふるさと寄附の返戻事業は、牛久市内の多様な地域特産物を全国の方々に知っていただき、興味を持っていただく機会にもなっております。

今後とも、さまざまな形で地域特産物を活用したPR活動を進め、地域経済活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 外国人労働者の御質問にお答えをいたします。

住民基本台帳によりますと、本年1月末現在市内に住民登録している外国人は1,036人、このうち16歳以上が919人となっております。この16歳以上のうち何人が就労しているかについては、現在のところ把握はしておりません。

一方、市内の事業所に勤務する外国人労働者が市外から通勤しているか、市内在住者かという面からも、現在のところ情報は収集をしていない状況でございます。

事業所が外国人労働者を受け入れるか、日本人労働者で賄っていくかは、賃金だけでなく採用や教育にかかるコストを比較して決まっていくものであると伺っております。将来、人口減少により日本人の労働者が行っていた業務の代がえとして、さまざまな方法の中からその時々

の経済状況のもと各企業が選択していくものと認識をしております。

先ほどの外国人労働者に限ってではございませんが、コミュニケーションの話がありました。コミュニケーションという面におきましては、牛久市国際交流協会が外国人向けの日本語教室を開催をしております。この日本語教室では、ボランティア講師が外国人学習者と1対1、または1対2で指導をしており、本年度12月末時点で32名の方が参加をしております。今後大きな流れといたしましては、海外との交流人口の増加、外国人労働者の増加もあり得るという観点から、商工会や関係団体、市内企業との情報交換を通じて動向を把握してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

ちょっと何点か確認の意味で御質問させていただきたいんですが、観光というふうに限定してしまいましたけれども、一応交流人口を求めていくものとして最終的な目標は、定着人口の

税収確保ということと私は認識しているんですが、私自身が観光に携わっていることが多かったんで、あえてこの御質問させていただいているんですけども、今の話でいきますと基本的にやっていくという方向性で認識してよろしいのでしょうか。まず、1点目でございます。手法としてですね、観光です。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 再質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうからも答弁させていただきましたように税収のほう、こちらでも大分減少してくるということで、推計が立てられております。これは、1つにやはり人口減少というところが大きな要因となっております。そういったものを踏まえますと、牛久の場合には市税が大きな基幹的な財源になっていますので、それらを踏まえますとまずは人口増加というところになります。

そうしますと、今後におきましてはその人口をふやしていくために、定住人口に結びつけるというところなんです。そのためには、もちろん宅地供給とかそういったいろいろな策をやっていきますけれども、また交流人口もふやしていくということです。先ほどもありましたように、1市町村の部分ではなくて広域的な観点から、公共交通もありますし観光も広域的な観点での交流人口をふやして、牛久のイメージを上げて、それで少しでも定住として牛久を選んでいただく、そういう方をふやしていくということで、そういう施策をもちろん継続的にやっていくというところなんです。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。やっていくという認識で私は今受け取れましたので。

ただ、先ほどもお話ししましたが、オリンピック等正直時間がないと思われるんですよ。この業界においては、時間限定であと4年・3年の中で本当に本格的に取り組んでいかないと、計画ばかりの話でやっぱりできませんでしたという話だと、この質問の意味がありませんし。ぜひ本気で、どこの皆さんに聞いても携わる人たちが本気でやっていくか、そういうことを求められているので、ぜひ行政トップである皆さんには本気で取り組んでいただきたいなと思います。

間違いなく、これから新しく雇用のほうの創出でも伸びている産業でありますし、定住人口の流れにも通じることであると思いますので、市民参加型の地方創生という形で期待しておりますので、よろしくお願いします。

あと、2点目でございます。外国人労働者の対応ということで、これもやはり私の懸念して

いる、やっていかなきゃいけないことであるんじゃないかなと思うんですけども、現段階ではやはりそんなに実際に労働者がいないというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 牛久市に外国人労働者がいないのかという御質問ですかね。

先ほど答弁の中でも、外国人登録は牛久市に1,000人おられると。16歳以上も919人いるということです。先ほど、何人が就労しているかどうかについてはちょっと把握はしていないということですけれども、市内の事業所、工業団地等の事業所、大きいところもあります。そういったところにも外国の方が入っているというふうなことは、ちょっとお聞きしております。その程度の回答になりますけれども。

以上です。

○議長（市川圭一君） 甲斐徳之助君。

○10番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。行く行くそのような場面が来たらといいますか、多分来ると思いますので、ぜひ前向きに市のほうで取り組んでといいますか、対応策を考えておいていただきたいなという提案をさせていただきまして、一般質問のほうを終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、10番甲斐徳之助君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時ちょうどといたします。

午後3時49分休憩

午後4時00分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番柳井哲也君。

〔21番柳井哲也君登壇〕

○21番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也です。

3月の定例議会は、私はどうしても3.11を思い出してしまいます。今回3月11日は予算特別委員会の初日になっていますが、ちょうど5年前も予算委員会の最中でした。

実は3日前、東京で防災士10万人記念大会が開催されました。記念大会では、「釜石の奇跡」を指導された片田先生の記念講演があるということで、私も出席させていただきました。子供たちがとにかく走って走って走り抜いて、高台に逃げ切ったあの「釜石の奇跡」、誰もが知っている話であります。片田先生は2003年初めて釜石市を訪れ、小学校の子供たちに

「地震が来たら、逃げますか」と聞いたところ、「逃げないよ。おじいちゃんもおばあちゃんも逃げない。世界一の防潮堤があるから大丈夫だ」、そう答えた。それから8年間ずっと釜石市に、市内14校小中学校にかかわって、その8年後に3.11があったんだそうです。

その話をずっと聞いて、本当に涙を流しながら感動して帰ってまいりました。牛久市のみんなにも、ぜひあ話を聞く機会を持っていたきたいと思って、紹介させていただきました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

一般質問の第1は、茨城国体と東京五輪への対策であります。同僚議員の質問とかぶるところもあるんですけれども、答弁よろしく願いいたします。

まず、国体への取り組み状況ですが、2月25日の常陽新聞に「土浦市が行政機構の見直しを実施して、国体準備室を設置した」との記事がありました。国体という大きなイベントを市民とともにどのように迎え、成果として何を獲得していくのかを真剣に考えているということだと思います。

牛久では、空手と軟式野球をやられるということでもあります。牛久市は、この国民体育大会をどのように迎えるのか、準備の内訳、ハード面も含めてどのようになっているのかをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 国体の取り組み状況についてお答えいたします。

御存じのとおり、平成31年度に「いきいき茨城ゆめ国体」として、昭和49年以来45年ぶりに茨城県において国民体育大会が開催されることが内定しております。牛久市では、平成25年10月と11月の中央競技団体の会場正規視察を経て、空手道競技と軟式野球の開催が内定しております。

まず、ソフト面についてでございますが、平成25年度からは牛久市国民体育大会運営基金条例を制定し、平成30年度開催予定のリハーサル大会及び本大会の運営経費の積み立てを行っております。

また、平成27年度よりスポーツ推進課内に国体準備室を設け、昨年12月15日に牛久市準備委員会発起人会を開催し、今月17日には牛久市準備委員会設立総会・第1回総会を予定しております。また、本年8月以降に設立を予定しております牛久実行委員会への準備委員会からの移行に向けて、準備を進めてまいります。

国体への市民のかかわり、国体開催に向けた気運の盛り上がりについてでございますが、昭和49年当時は聖火ランナーが走る沿道にカンナを植え、ランナーの応援をしたと聞いております。今回も、牛久に多くの選手団・応援団の方々が来ることが想定されます。牛久に来られ

た皆さんに喜んでもらえるようなおもてなし、また牛久市全体で国体を盛り上げるような行事などを今後委員会で検討していきたいと考えております。

ハード面については、牛久運動公園野球場を今年度完成予定で、メインスタンドの改修工事を行っております。この工事により、約3,800人の観客数を確保することができるようになります。体育館については、来年度より管内環境の整備としてトイレ改修や体育館屋根改修のため、実施設計を行ってまいります。

現在においても、基金をもって開催に向けて準備しておりますが、県からの補助金が見えない状況に苦慮しているところでございます。その中でも、プレハブトイレ、簡易テントなどで一時、使用で壊される施設が多いことから、これからも十分に検討がされる状況にあると思います。

先ほど甲斐議員の質問にもありました。この国体は、全国に牛久をPRする大きなポイントになりますよう、そのために全力的に対処しているところでございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 着々と準備が続けているということでございます。せっかく全国各地より選手や競技関係者が牛久市にもやってくるということで、この人たちはそのまま大会が終わったらさっと帰ってしまっ、「ああ、国体終わったな」、それではもったいないんじゃないかということで、できるだけ牛久市で買い物をしたり観光したりして帰ってもらえるような対策そういうものもされて、具体的にどんなふうに進めようとしているのか。お土産や特産品の開発など、先ほどもありましたけれども具体的な話などありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 御質問の国体で牛久市を訪れた方をそのまま帰さないで、観光・商売と結びつけてはという御質問でございます。

2019年の茨城国体の際には、選手団以外にも多くの関係者が当市を訪れることが想定されます。先ほど御質問にありますように、その際に市内を観光したり、お土産として市内の名産品や物産品を購入していただいて、市内の活性化というようにところに結びつけていけるよう、国体選手団の受け入れのスケジュール等情報を収集しながら、そのPR方法や対応を商工会や関係機関と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。国体を機に、例えば終わってから全国軟式

野球大会とか、そういうものが牛久市で毎年毎年開催されるようになるとか、そういうレジェンドというんですか、国体を機にそういうものが残せたら素晴らしいと思うんですけども、どうかそういうことも考え合わせて今後進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、次にオリンピック・パラリンピックへの対応について質問させていただきます。

牛久市は、オリンピックのキャンプ地の誘致活動をされているのか、あるいはそういうことは全くやられていないのか。そういうことについて質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、柳井議員の東京オリンピック・パラリンピックへの対応についての御質問にお答えしたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックとしての誘致活動につきましては、現在東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において募集を受け付けているところでございます。その内容を確認いたしますと、誘致集团にかかわらずキャンプ誘致に係る一切の責任と費用負担は自治体が負う、練習会場は、各競技の国際競技連盟の技術要件を満たすなどさまざまな要件があり、誘致に当たりましてはその内容をしっかりと確認した上でしなければならないというふうに考えているところでございます。

さらには財政面、また現在の市内の体育施設では練習会場としての技術要件を満たす競技も少ないという現状がございますことから、積極的な誘致活動を展開するということにつきましてはかなり難しい面が多いのかなというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） きょうの午前中の同僚議員の質問にもありました、小中学校の英会話教育、非常に牛久市は、どこもそうなんですが牛久市も非常に英会話に力を入れておるということであります。この英会話教育の効果をあらしめるためには、やっぱり東京オリンピック開催日までには何が何でも全校生徒が平気で外国人のところへ走って行って会話できるような、精神的なものも含めて英会話を全員ができるような目標というんですか、そういうものを持って進むことも大切ではないかと考えております。英会話の習得に関して、牛久市はどのような目標を立てて進めようとしているのか。もしありましたら、お答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 市というよりも、文部科学省は2020年のオリンピック・パラリ

ンピック開催の年に向けてグローバル化に対応した英語教育実施計画を公表し、新たな英語教育の整備体制に取り組んでいます。

本市におきましては、既に１０年余り前からＡＬＴ（英語指導講師）を配置しており、現在は１１名のＡＬＴが各校に配置され、小学１年生から外国語活動を行っています。英語力の向上はもちろんのこと、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標にした活動の授業が低学年から展開されており、ＡＬＴと親しみながら活動することで外国人の方にも臆することなく進んで交流しようとする子供たちが育っています。

奥野小学校では、教育の高度化の取り組みとして牛久二中と連携しながらＡＬＴを２名配置し、週３回下校前の１５分間でイングリッシュ・タイムと称した英語の活動を行っています。また、地域の方々にも協力いただきながら、土曜カッパ塾でも英語教室を実施しています。その中には、家に帰ってからも家族と英語で簡単な会話を交わす子供が見られたり、今回初めてチャレンジしました英語検定ではリスニングで満点をとる小学４年生も出ています。また、先日は奥野小学校６年生が、姉妹都市のオーストラリアオレンジ市の中学生とインターネット電話で交流を行いました。モニターを通して英会話を楽しみながら、なかなか会話が通じないときにジェスチャーを交えたり、話す速さをゆっくりにしたりしている姿を見て、実践的なコミュニケーション能力が育っていることを感じました。

牛久二中では、２人のＡＬＴによって２つの教室に分かれ、１５人程度の少人数で英語教室に取り組んでいます。また、２年生の校外学習では、パスポートの要らない英国と呼ばれるブリティッシュ・ヒルズへの異文化体験研修も計画しているところであります。このような子供たちが、２０２０年に向けて外国の方々と進んで挨拶ができたり、牛久のよさを発信できる英会話力やコミュニケーション力が身につくような、継続的な取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○２１番（柳井哲也君） ありがとうございます。着々と効果が上がるような勉強を進めているという報告がありました。今ありましたように、子供たちが学校で覚えた英会話を、家に帰って家族に英会話を教える、そういう形が本当にどこの家庭でもできるようになったらすばらしいことだと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に（仮称）ひたち野うしく中学校の建設について、今回も質問させていただきます。

根本市長が誕生してから６カ月目に入りました。もうそろそろ、市長の大きな目標である中学校の新設について、具体的な話が出てきてよいころだと考えますが、いかがでしょうか。

進捗状況はどうなっているのかを聞いてくる市民もいますけれども、私自身もぜひ速やかな発表を期待しているところであります。

そこで、質問です。まず、根本市長の財政規律の考え方について、市債残高は最大どれくらいを予定しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 柳井議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校建設には多大な時間と経費を要しますが、財政的負担を必要最小限にとどめ、市全体での事業の取捨選択をしながら重点的に財源配分を行い、推進していく考えでございます。

新中学校建設のための財源につきましては、補助制度を十分に活用しつつ長期的な財政運営の視点から、起債の活用を検討しております。平成28年度当初予算編成過程における試算では、あくまで概算値ではありますが、平成28年度から平成31年度までの4年間で合計約27億円程度の起債発行が必要と捉えております。この結果、牛久市の平成27年度末市債残高見込み額は一般会計と下水道特別会計を合わせて約306億円となっておりますが、建設最終年度に当たる平成31年度末市債残高見込み額は、約335億円となるところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 市の考え方がそういうことで進めるということで、安心というか理解することができます。30億円から40億円くらいかかるんじゃないかという建設費でありますけれども、当初は市債で建設するというものであっても、いつごろどのように返済しているのか、その予定について考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 建設費はいつごろ返済していくのかという御質問でございますけれども、返済期間につきましては現在の運用では1件の借入額が1億円を超えるものにつきましては、基本的に償還期間を20年、据置期間を3年としまして、借入れを行っているところでございます。そのため、仮に平成30年の年度末に借入れを行った場合には、平成31年度から平成33年度までは利子のみの償還、そして平成34年度からは元金と利子の償還となりまして、全ての償還が終了するのは平成50年度末というふうになります。

また、先ほど申し上げた約27億円の借入れを行った場合の償還につきましては、平成27年5月借入れを参考にしますと、仮に利率0.517%、償還期間20年、据え置き3年で借入れた場合においては、利子を加えた償還総額は約28億6,000万円、単年度では最大で約1億7,000万円の償還額となる予定です。実際の借入れを行う際には、市債の面だけでなく全体的な財政状況等を勘案しながら適切な償還期間を設定し、過重な負担がかか

らないようにしんしゃくしてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、最後に中学校の規模と品質についてでありますけれども、先日2月16日ですか、自然観察の森入り口に建設されました地域医療連携センターですか、保健センターの分館のようなものですが、医師会牛久市部と市のコラボで、平屋建てでありますけれども県産材をふんだんに使ったすばらしい建物を見る機会がありました。牛久市の建物としては、住環境トップではないかと思います。いい建物を見てしまいますと、ひたち野うしく中学校もあのようなものをぜひと思ってしまいますが、いかがでしょうか。市がどのような中学校をつくろうとしているのかについて、もう一度お聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、柳井議員のひたち野うしく地区の新たな中学校の、規模等についての御質問にお答えをしたいと思います。

さきの12月の一般質問でもお答えをさせていただきましたとおり、ひたち野うしく地区の新たな中学校につきましては、子供たちが中学校生活を送る学びやとして必要かつ十分な機能を有した建物とするということ言うまでもございません。過度に豪華な建物をつくったり、また逆に過度に質素になり過ぎるというようなことなく、子供たちが伸び伸びと学ぶ環境を有した建物にしたいということで、これから計画をしっかりと立てていきたいと。また、建てる際には住民の皆様とも十分対話をしながら、御意見を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 私の質問に対しましては、ほとんど満足のいく答弁をいただいたと思っております。今回、全員協議会で配られました牛久市の人口ビジョンですか、あれの中に2060年にあっても8万4,338人の人口を維持したいということで、先ほども同僚議員の質問にもありました。私は、この人口ビジョンの数字については、合計特殊出生率2.1というのは極めて厳しいものだとは思っておりますけれども、とにかく市と市議会ともに協力し合い、知恵を出し合いながらやっていけば、何とか目標を立ててやっていけたらと思っております。そういう環境の中で、ひたち野うしく中学校を人口を減らさないようにしながらつくり、いい学校をぜひつくって、半永久的に中学校が存続できるような形をぜひつくっていただきたいと思います。思っております。

以上、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 柳井議員の通告にございました、やがて高齢者のための施設になるのかという題もいただきましたけれども、学校は教育施設でありまして福祉施設ではないと、そのようなあれでもって私は臨んでおります。そして今、中には私のところに「学校と福祉施設、そんなもの補助おりてこないよ」「そんな学校つくったって、何もならないよ」というような、いろいろな声を聞いております。「それを牛久の一般財源でやったら、絶対できないよ」という話も聞いております。

ちょっと私もわからないんですが、私も今回の下根中学校の一時差しとめ、私は文科省の人にちゃんとおわびと、「こういう経過でこうなりました」とお話しして、「わかりました」という話もしてくれました。そしてまた、文科省に赴きまして、「こういうわけで、また今計画しておりますので、よろしくお願いします」ということもちゃんと文科省のこちらの担当の方に私は言った次第でございます。ですから、そういう状況の中でそういう話が聞こえてくるといのは、ちょっと私は意に介さないところでございます。

私は、やっぱり施設をつくる時例えば学校であっても、教育の現場でございますけれども、でも為政者が変わることによってその先のいろいろな使い方、例えばこの前の牛久二小の保育所の移転、私はあのような状況、校長先生も「ウーン」、そしてPTAの方もそれはちょっとというところに、なぜそういうものをつくるのと。後の敷地はどうなるのというふうに、全然後のビジョンがない。そういうことって、私はとてもできない。ですから、そのときの為政者がいかようにもできる、学校は教育の目的でございますけれども、今からの施設というのはいろいろな多様な部分を可能にするような建物でなければならない。私はそういうもので、これからの学校建設に全力で立ち向かっています。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 大変失礼しました。質問すると言っておいて、ちょっと抜けてしまっただけなんですけれども、答弁いただきましてありがとうございます。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（市川圭一君） 以上で、21番柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

○

日程第2 休会の件

○議長（市川圭一君） 次に、日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。あす5日と6日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、あす5日と6日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後4時30分延会